

議 事 日 程 第 4 号

平成29年3月3日（金）午前9時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第30号 平成28年度米沢市一般会計補正予算（第11号）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	島貫宏幸	議員	4番	小島一	議員
5番	佐藤弘司	議員	6番	山田富佐子	議員
7番	相田光照	議員	8番	成澤和音	議員
9番	中村圭介	議員	10番	鈴木藤英	議員
11番	皆川真紀子	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	島軒純一	議員	14番	鳥海隆太	議員
15番	佐藤忠次	議員	16番	山村明	議員
17番	工藤正雄	議員	18番	齋藤千恵子	議員
19番	海老名悟	議員	20番	高橋英夫	議員
21番	高橋壽	議員	22番	小久保広信	議員
23番	太田克典	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	中川 勝	副市長	井戸 將悟
総務部長	須佐 達朗	企画調整部長	我妻 秀彰
市民環境部長	菅野 紀生	健康福祉部長	堤 啓一
産業部長	山口 昇一	建設部長	杉浦 隆治
会計管理者	神田 仁	総務課長	安部 道夫
財政課長	後藤 利明	総合政策課長	渡辺 勅孝
上下水道部長	宍戸 義宣	病院事業管理者	渡邊 孝男
市立病院事務局長	加藤 智幸	教育長	大河原 真樹
教育管理部長	船山 弘行	教育指導部長	佐藤 哲
農業委員会会長	伊藤 精司	農業委員会事務局長	町田 和利
選挙管理委員会委員長	小林 栄	選挙管理委員会事務局補佐	宮本 秀行
代表監査委員	大澤 悦範	監査委員事務局長	宇津江 俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野 正雄	事務局次長	三原 幸夫
庶務係長	金子 いく子	議事調査係長	青木 重雄
主任	渡部 真也	主任	我妻 政仁

午前 9時00分 開 議

- 海老名 悟議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

- 海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可します。

一つ、利雪について、16番山村明議員。
〔16番山村 明議員登壇〕（拍手）

- 16番（山村 明議員） おはようございます。
利雪について。

我が国の積雪量については、1980年代後半までは、日本海側で積雪量が多かったが、その後、大きく減少しました。

そして、2010年ごろから再び昔のどか雪、豪雪が戻りつつあるというような印象を受けております。

東日本の太平洋側では、年によって変動が大きく、異常気象に近い状態になっているのではないのでしょうか。

米沢市の2月28日現在の雪の状況は、今冬の最大積雪深は112センチ、累計降雪量は617センチであり、平年並みかやや少な目だったような感じがあります。

除雪対策費は、当初予算の7億円に2億2,000万円追加して9億2,000万円となっております。人口減少と高齢化社会で、雪をどうするのか、道路除雪や屋根の雪おろしと、雪の処理に悪戦苦闘しております。そして、雪を邪魔者扱いをしている。

昔は、雪のない年は稲作の水がないので米が不作になると農民は恐れましたが、今は、全国にダ

ムが建設され、水不足問題は解消されているが、大都会の上流域の晴天が続くと、大都会では水不足で給水制限が行われる。東京一極集中の国づくりになってしまった弊害で、こういうときだけは豊かな地方社会として、我々、地方の者、米沢に住んでいることよっての溜飲が下がる思いがします。

雪利用を、もっと積極的にやるべきでないか。雪害でなく逆転の発想で、雪利用で米沢市はこんなすばらしい事業をやっているんだと情報発信をできるようにするべきでないでしょうか。

雪ダムなど、今後の構想はないものでしょうか。どのように考えておられるのか、お伺いします。

- 海老名 悟議長 我妻企画調整部長。
〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

- 我妻秀彰企画調整部長 私からは、再生可能エネルギーとして雪を利用することについて、お答えいたします。

県内においても、雪を冷熱源として利用した冷房設備が、既に尾花沢市役所や川西町のフレンドリープラザなどで導入をされております。

基本的な構造としましては、断熱した倉庫等に雪を貯蔵し、その冷気や解けてできた冷たい水を室内の冷房として利用するものであり、雪が省エネ効果や二酸化炭素排出抑制効果を持つエネルギー源として利用されております。

本市においては、雪対策総合計画を策定するに当たり、昨年12月からことし1月にかけて、市民1,000名を対象としたアンケートを実施、これから取り組んでいくべきことをお尋ねしたところ、約35%の方が、雪を活用した冷熱エネルギー等の利用促進を選択されました。

このことから、雪をエネルギー源として利用することについては、市民の関心が高い項目の一つであると、改めて認識をしたところです。

しかしながら、実際に雪の冷熱エネルギーを利用する場合には、雪の貯蔵庫等の施設の整備に多額の初期費用がかかることに加え、冷熱を利用す

る施設の近隣に雪の貯蔵庫等を設置するための用地が必要であること、また、安定した管理体制の確立などが大きな課題となってきます。

今後、このような課題解決に向けた技術的な進展などを見きわめながら、再生可能エネルギーとしての雪の活用について研究してまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、雪室などでの利用はできないかのご質問にお答えしたいというふうに思います。

御質問の雪室は、これまで必要としていた冷房にかかる電気料金がかからなくなる半面、高い断熱性能が求められる建設費用のかかり増し、さらには雪室に雪を搬入する経費など、施設を建ててから解体するまでのいわゆるライフサイクル全体のコストは、相当大きいものになると言われておりますので、雪室を活用した農産物の有利販売を継続的に行うためには、綿密な事業計画と創意工夫が求められております。

全国での先進事例を見ますと、新潟県では日本酒を雪室で貯蔵、熟成させるだけでなく、その空きスペースでの野菜等の貯蔵、さらにはカフェ、売店、キッチン、雑貨店などを併設し、雪国の暮らしと食文化に触れることができる総合施設として建設をされた酒造会社の例や、また、青森県ではリンゴを詰めたコンテナの周りを雪で囲って貯蔵熟成を行いながら、出荷時期をおくらせ、甘さが増し、みずみずしい状態で春以降に出荷するといった上屋の建設を伴わない雪室運用の例もあります。

これらは、雪室で付加価値を高めた製品出荷にとどまらず、カフェでの飲食や売店での売り上げ、観光の側面からも、複合的にいかにお金をもうけるかの工夫であったり、リンゴの例では、できるだけコストをかけないで、確実に利益を生み出す

ための工夫が見られます。

本市といたしましては、これまでも県内や新潟での事例を視察してきているところであり、農業の高付加価値化に資するため、雪室でどうすれば高い収益を得られるか、またブランド化に結びつけられるか、全国の先進事例に学びながら研究することが必要であると認識をしております。

なお、雪室については、国の支援制度もありますので、民間事業者の活用に当たっても積極的に御相談に応じていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、雪ダムについてお答えいたします。

まず、雪ダムについて少し御説明させていただきますと、雪国では、冬の間、山間地で蓄えられた雪が、春になり気温が上昇してくると、徐々に解けて川に流れ出し、貴重な水資源として利用されておりますが、全ての雪解け水が有効に使い切れずにいるのが現状となっております。

そこで、谷などの傾斜地を利用し、積もった雪を大量に集積することによって自冷作用、つまり雪そのもので雪をみずから冷やす仕組みであります、で融雪を抑制し、固相、雪の大きな塊であります、そのままの状態での貯蔵を行い、水資源として渇水期等の必要なときに活用しようとするのが雪ダム構想であります。

本市においては、以前、利雪という観点から豊富な雪解け水の有効利用の一つとして雪ダムの建設について研究してみてもどうかというようなことがあったところですが、具体的な調査や計画策定までには至ってないところであります。

雪ダムについては、場所の問題を初め効果を得るには大がかりな施設が必要となり、費用対効果、施設管理や運用コスト面などの課題も多いので、現時点では整備は難しいものと考えているとこ

るであります。

引き続き、さまざまな面から情報収集や研究に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山村明議員。

○16番(山村 明議員) ちょっと雪室のところが、1回目の質問で、通告では言ってあったんですが出てませんで、失礼しました。

この雪の利用で、一番最後に、今、お話しされました雪ダムですけれども、これは、昭和54年ごろに、建設省がちょっと話題に取り上げまして、私の調べですと、昭和57年に新潟県の妙高山から北の方向に流れる矢代川の上流というところで調査をしたようであります。豪雪地帯の沢に大きな雪渓をつくるというふうな構想で、姉妹都市であります上越市の南南西の部分になるのかなと、地図で見ますとそう思っております。

ただ、山奥の山に大きな雪渓をつくるということで、これは大変な工事、工事は余り、自然の地形を利用するんでしょうから、でしょうけれども、そこから水なりを町のほうまで流すということになりますと、やはり距離的な問題、その間にエネルギーのロス、要するに、せっかく冷たい水が町のほうまで流れていく間に温度が上がってしまうというふうなことで、やはりこういった雪利用については、エネルギー源であります雪と、利用する冷房施設、そういうところの距離がやはり近くなければだめだなというふうに、このたびは思ったところであります。

そして、やはりこれだけの雪、大量な雪でありまして、これを今、邪魔者扱いしているというふうな状況に見えるわけでありまして、何とかこれを利用できないかなというふうに思うわけであります。

雪や氷は熱交換に使って、その後に水として使えらる。単純に考えただけでも二重に使えらるわけであります。米沢市内には、河川敷等に8カ所の雪捨て場がありますが、県に断って借りておる状

況のようであります。

昨年までは、大雪でないときは6月15日まで片づけるというか、原状復帰するというふうな条件をつけられておりましたけれども、ことしは4月末までに雪山を崩してもとに戻すというふうなことで、厳しくなっているようであります。

せっかくあれだけの大きな雪の山を築いておいて、それをある時期までに崩してきれいに撤去しなさいというふうなことでありますけれども、以前ですと6月15日までに片づけることということで、重機を入れたりして崩して早く解かすというふうな段取りをやっておったようでありますけれども、あのまま置いておけば、当然、6月末ぐらいまでは十分雪はあるのではないかなという気がします、その雪捨て場の雪については。

そこから間もなくしますと、今度は冷房が必要な時期が来るというふうになりますと、せっかく雪捨て場に集めたあの膨大な雪を、わざわざ機械力を使って消さなければならないと。しかし、そこからもう少したてば冷房が必要な時期が来るということで、やはりこれを生かさない手はないというふうに思います。

これから市立病院、南地区中学校、市庁舎の建設というふうな公共施設の建設が予想されておりますけれども、予想されるわけでありまして、雪冷房などを、もっと積極的に考えてもいいのではないかなというふうに思いますが、どのようにお考えですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 全体的な一般的な考え方ですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

基本的には、個別施設を基本構想的なものをつくる段階で個別に検討させていただくと、果たして導入の可能性があるのかということになるろうかと思うんですが、先ほど、冒頭でお答え申し上げましたが、やはり一番の課題は、ある程度一定の用地が、近くに確保しなくてはならないとい

う点と、初期費用と、国の補助制度などもあるようですが、やはり川西町のフレンドリープラザさんの状況なんかも資料を拝見しますと、数億円程度はかかるというようなところでありますので、それが一番の課題なのかなと思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) やはり、そこそこの施設の費用というか、イニシャルコストはかかるのが、大体の今までの例の多くだというふうに思っております。

新潟県上越市の安塚中学校、ここでも雪冷房システムというのをやっております、この場合は、イニシャルコストが4,750万円ということで、意外と結構高くついているなというふうに思っております。

しかし、やはり雪氷熱の冷熱エネルギーは、積雪寒冷地では無尽蔵にあるわけでありまして、低温高湿の環境を安価で作り出すことができる。一番大きなのは、やはりCO₂の排出をしないと、クリーンなエネルギーだということで、イニシャルコストはかからないような工夫をできれば、もっと、あと維持管理費の低コスト、そういったところをうまく使っていけばできるのではないかなど。やはり、各種補助なんかもあるようでありまして、やはり東日本大震災以降、エネルギー問題やエネルギーコストには、非常に注目されておりますし、そういう点で、クリーンなエネルギーということでは、自治体のイメージは大変よくなるのではないかなというふうに思っております。

先ほど雪室の話も出していただきましたけれども、我々も去年の10月21日に南魚沼市に行って、先ほど多分触れられたこととダブっていると思うんですが、八海醸造さんの雪室というのを見せていただいてきました。そこも、やはり貯雪庫をつくってやっておられました。

やはり、どのようにしてコストを安くするかということになりますけれども、いろいろ調べてみ

ましたが、何かいいものがないかなと思って見ておりましたところ、先ほど御答弁にも出てまいりましたけれども、尾花沢市庁舎、ここの水冷、空冷、2段階冷熱採取システム及び二重管による冷風循環方式というのが、私は非常に注目をしたところであります。

この場合は、何が特徴的かといいますと、貯雪庫を持ってないんですね。要するに、ここに尾花沢式雪山簡便冷房システムとなっておりますけれども、貯雪庫をつくらなくて雪山をつくって、そこに二重か三重のシートをかけて雪の解けるのをおくらせるというやり方でやっております。

今、貯雪庫をつくって、非常にコストが高くなるのではないかという話もありましたけれども、こういう尾花沢市さんの状況なんかは、当局では調べられたということはあるんでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 資料では拝見をしておりますが、実際にお邪魔して、具体的に内容をお聞きしたとか拝見したというところまでは至っていないところでございます。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 私も、アポをとりました現地に行って見せていただこうと思ったんですが、ぜひ、冷房が稼働しているときに来て見てくださいというふうに言われたものですから、後日、これから行ってみたいなというふうに思っています。

尾花沢市さんの冷房システムについては、14年から調査を始めまして、17年に稼働しまして、平成25年には議会棟への冷房拡大工事をやっているというふうなことであります。

環境負荷については、消費電力、石油使用量、CO₂排出量、こういったものは、ほとんど数値で計算しますと9分の1ぐらいまで減っているということで、すばらしいものだなというふうに思っております。

一番びっくりしましたのが、事業費用、造成費が200万、仮設費が150万、配管設備費が500万、合わせて850万円、これは圧倒的に安いコストでやれているなど。ライニングコストについては、雪山管理に40万、被覆等材料費に10万、電気代が5,000円、5年に1度断熱シートの交換が40万円程度で、5年に1度断熱シートの交換が必要だというふうに言われております。イニシャルコスト850万というのは、これはすごくいい例だなというふうに思っておりますが、米沢市でも、ぜひ取り組んでみたらどうかと思います、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほどお答え申し上げたところではありますが、やはり、個別の施設ごとにいろいろ計画、今後、もし新たに改修等を行う場合には、基本構想、基本計画等を策定しなくてはなりませんので、その段階でさまざまな可能性について検討させていただくことになろうかなと思っております。

尾花沢市役所さんのほうにも、内容について詳細にお聞きしながらということになろうかと思えます。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 尾花沢市さんの状況を見てみますと、尾花沢市の市庁舎のすぐそばの空き地を利用して、雪山をつくっているわけでありませけれども、尾花沢市さんの庁舎は、写真で見ると限りは2階建て一部3階建てというふうな建物であって、余り高くないんですね。

それと比べて、米沢の市役所を例にとりますと、市役所7階建てなので、北側に膨大な日陰ができておるんですね。ですから、米沢の市庁舎の北側に雪山をつくれば、その日陰で遮る効果、これが非常に高く思われるわけですよ。

尾花沢市は、そういう状況にはない。かなり日差しは強く雪山に当たっているんだらうと、そういう中で利用しているというふうに思ったとこ

ろであります。

それからもう一つ、尾花沢市さんから頂戴した資料の1ページ目に、このシステムで非常に特徴的なのが、配管を二重配管で、配管の構造が管の中に管が入っていると。中の管で冷水を送って、外側の管で温められた水をまたこっちに戻してくと。それを解かすための、雪を解かして水にするところ、冷水をつくる装置に使っているということが、非常に目新しいなど。シートが二重から三重シートにしてあると。室内から戻す空気の気温が約30度であるのに対して、4度か5度まで冷やして吹き出し口まで運んで、吹き出し口から出す気温が15度ぐらいの冷気が出るということでもあります。

このシステムを指導されたのが、山形大学工学部の教授の指導のもと、NEDOとの共同研究事業を実施ということがありまして、工学部の先生が、非常に安価で二重式空気輸送管というふうな、なかなか気のきいたシステムでやっているということで、これは米沢市でも、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 繰り返しになりますが、私どものほうも、今、議員のほうから初めて具体的なお聞きしたところでございます。大変まだまだ勉強不足でありますので、今後、新たな施設、ところの検討に入るという場合には、さまざまな可能性については探ってまいりたいと思っております。

○海老名 悟議長 以上で16番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 9時30分 休 憩

午前 9時30分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、米沢ブランド推進とふるさと納税について、10番鈴木藤英議員。

〔10番鈴木藤英議員登壇〕（拍手）

○10番（鈴木藤英議員） おはようございます。

一新会の鈴木藤英です。

まず質問に入る前に、この3月末で御退職なされる神田会計管理者、加藤病院事務局長、大澤代表監査の3名を初め、職員の方々におきましては、長年にわたり、本市行政に携わり、市勢発展に御尽力いただいた功績に深甚なる敬意を表するとともに、今後とも本市発展のため御努力なされることをお願い申し上げます。大変御苦勞さまでございました。

では、質問に入らせていただきます。

平成28年度も、残すところあと1カ月を切り、暖かい日が続き、あれほどあった積雪が見る見るうちに解け、道路の雪も少なくなり、大分春が近づいてきた実感がいたします。

3月に入り、市内あちこちの高等学校では卒業式が挙行され、ことしも前途ある若者が、夢と希望に満ちあふれ、長く勉強にスポーツに青春の日々を過ごした学びやを後にし、おのおの進学、就職といったことで各地に羽ばたいていきます。

また、新年度、4月になれば、市内の小中学校では入学式が行われ、企業においては入社式が催され、また多くの若い方々が新社会人としてのスタートを切ることとなります。

各人の夢の実現のため、そしてこの米沢、ひいてはこの国をよくするために奮闘されることを期待するばかりであります。

さて、米沢市政に目を向けますれば、来る平成29年度は、東北中央道の福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジまでが開通し、多くの人、物、金の流れが大きく変わる、まさに米沢の大転換となる年となります。

観光の面だけではなく、生産、製造、サービスはもちろんのこと、人の交流から教育、学術、スポーツといった幅広い分野で劇的な変化が起こり得ることは間違いありません。

あわせて開業する（仮称）道の駅よねざわにも大きな期待が寄せられており、このたび、2,000万円の増資の出資の募集にも、枠を大幅に上回る申し込みがあったことなどは、市民の関心の高さをあらわしているものの一つではないでしょうか。

その道の駅が開業すれば、多くの観光客の方が米沢、置賜の農産品、また米沢牛や酒、米織の製品等をお買い求めになることとなります。

米沢のブランドの認知度の向上は、さきの米沢の市外に旅立たれる若い方々が各地へ行ったときにも、大きな自分のふるさとをアピールする、そういった一つの素材として有効ではないでしょうか。

ここで本題に入ります。

本市の米沢ブランドの推進についてお尋ねいたします。

昨年から、ブランド推進のため（仮称）ブランド戦略研究会を立ち上げ、2月までに4回の会議を持ち検討されていると伺っております。新年度からは、仮称がとれてどのような形でブランドを推進していくのでしょうか。会議の内容も踏まえ、お答えいただけるようお願いいたします。

質問の第2点としまして、ブランドの中心となる産業分野とは何かであります。

米沢のブランドを推進するに当たり、当然ですが、米沢にはさまざまな多種の産業があり、代表されるブランドは、何といたっても米沢牛であることは言うまでもありません。

米沢牛は、農林水産省のG I（地理的表示）認定を受けるべく、現在申請をしており、間もなく認定がおりるものと期待できる場所ですが、ブランド推進に当たっては、既存のブランド力、つまり全国的な認知度が高いものを中心に据えて、

さらに磨きをかけていくこととなるのでしょうか。

あるいは、まだ開発途上、まだまだ全国的な認知度を得るには至っていない、これからの産業、そういったものを磨き上げ高めていこうというものなのではありませんか。その分野の選択についてお伺いいたします。

最後の質問の3点目であります。

ふるさと納税の返礼品のブランドの認定についてです。

現在進められているブランドの推進ですが、これが成果として米沢の認知度、消費者、観光客に対する何をもって一定の達成とするべきにもよるわけですが、米沢市独自としての米沢ブランド、そういったものをそれぞれの生産品、そういったものへの認定、そういったところまで含めて考えてみるべきではないかと思っております。

特定の産地、製造、生産方法をもってつくられたものに対する認定を市独自である一定の基準をつくることにより、さらなるブランドの認知効果を高め、生産量と有利販売、付加価値の向上に寄与することができるのではないのでしょうか。

現在、好調に推移しているふるさと応援寄附金制度、いわゆるふるさと納税を今後も持続し、大きな財政寄与の一端とするならば、これは取り組むべきであると考えますが、市当局の取り組みの状況はどうでしょうか。お伺いをいたしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、本市ブランド推進の今後の具体的な取り組みの御質問にお答えをさせていただきます。

今年度、国の地方創生加速化交付金事業を活用し、米沢ブランド戦略事業に取り組んでまいりました。本市のブランド戦略の策定に向けた研究会

での検討や、米沢のイメージや認知度を知るためのインターネット調査、さらには首都圏での本市特産品の販路拡大支援などによって、消費者目線をより重視したブランド戦略の策定を進めてきているところであります。

今後についてであります。2年目となる29年度は、国の地方創生推進交付金事業を活用し、さらなるブランド化の促進を図るとともに、地域の稼ぐ力の向上に向け、より多様な連携によって戦略的な地場産品の継続的な販路開拓・拡大に結びつけるため、その推進主体となる地域商社の設立を目指してまいりたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、商工分野におきましては、技を起点としたモデル事業として有機EL照明や米沢織、それから金属機械等加工分野での試作品の開発や販路開拓、展示会開催や出展などに対して支援を行ってまいります。

観光分野につきましては、米沢型インバウンド推進事業として、台湾への誘客プロモーションやアジア、ヨーロッパ、北米向けの広告宣伝、市内受け入れ体制づくりなどを行ってまいります。

食をテーマとした農業分野につきましては、販路開拓支援事業として、主に首都圏の的外食産業と連携をした商談会や、百貨店等を活用した米沢フェアを開催するほか、地域商社支援事業として、既存の市内事業者等へ地域商社機能の付加拡充を促すために、専任のアドバイザーの派遣を予定しているところであります。

また、米沢ブランドの認証につきましては、既に全国的なブランドとして認知をされている米沢牛は別格としましても、対外的に米沢の良質な商品を今後アピールしていくためには、認証制度は必要不可欠なものと認識をしております。

米沢ブランド戦略事業の推進と並行いたしまして、米沢ブランド認証の制度設計を含めて、先進事例などを参考にしながら調査を進め、選定基準や運用手法等を新年度中にまとめていきたいと考えております。

いずれにしましても、この認証につきましては、生産する側からの価値観ということではなくて、マーケットインの発想に立った、いわゆる求められるニーズに即した売れる商品、こういったものを主眼にしながら、今後認定をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、ふるさと納税についての御質問にお答えします。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、応援したい自治体を選ぶことができる制度として、平成20年度に創設されました。

その後、地方税法改正による寄附金控除額上限の引き上げ、制度に対する関心の高まりなどを受け、本市では特産物の魅力の発信や経済活性化への寄与を視野に入れ、平成27年1月より運用を見直し、返礼品の品目について拡充を図った結果、今年度は2月末時点において寄附件数3万3,000件、寄附額約31億円となっている状況です。

寄附の申し込み方法については、郵便はがきやメール、ファクシミリ等でのお申し込みのほか、より多くの方に本市を知っていただける機会をふやすために、インターネットから申し込みできるふるさと納税専門サイト2社に掲載するとともに、クレジット決済や金融機関からの振り込みなど、寄附金の多様な決済方法を準備するなど、多くの方から御寄附いただける環境づくりを進めてきたところです。

また、返礼品の採用については、本市の魅力をPRしていく上でも非常に重要であると捉えており、当市から事業者の方へ直接働きかけをするほか、今年度は返礼品の公募を行い、民間の方々の柔軟な発想によりさまざまな提案の返礼品を採用してきたところです。

現在、ふるさと納税については、マスメディアによる情報があふれ、全国的にも興味を持つ方が

ふえてきており、返礼品を提供する自治体も多くなってきました。

引き続き、公募などを採用しながら、本市の魅力を発信できる返礼品の提供をするとともに、今後は品物だけではなく、米沢の魅力を直接感じていただけるような体験型の返礼品などについても検討していきたいと考えております。

さらに、御質問にありましたとおり、新たな魅力を発信していく上でも、米沢ブランドとしての認定品が生まれた際には、積極的に取り入れていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番(鈴木藤英議員) 御答弁ありがとうございました。

今、御答弁にもありましたとおり、ブランドの推進については、今後、米沢市として認定をしていく、そういうような方向があるということで理解させていただきます。

あわせて、本市行政におきましては、新年度から農林課内にブランド推進室といった新しいものが創設されるというふうに伺っております。

そちらのほうは、農林課内にある、米沢市に数ある観光ですとか、あと商工業、そういったものも広くあるわけです。また、歴史や文化、そういったものも、またブランドの重要な要因ではないかというふうに考えるわけです。これが農林課内にブランド推進室、そちらが立ち上がることの意味合いについて、御説明をいただければと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のとおり、新年度、ブランド推進室が農林課のほうに設置をされるわけでありまして。産業部内に商工課、観光課、農林課の3課がございますが、各分野のブランド事業の推進主体として、今、商工分野については、ものづくりという分野の中で新産業創出協議会、あるいは米織関連の企業と団体が主体となって進

められております。また、観光の分野ではインバウンドを中心に展開をしているわけですが、一般社団法人米沢観光コンベンション協会が、既にブランド推進事業を含むさまざまな事業展開の推進母体として活動を進めているところがあります。

そうした中で、一方で農林分野としてはJAさんという大きな組織があるわけですが、これから進めていこうという地域商社については、JAさんのような大規模流通を担う組織ではなくて、中規模流通を担うものを想定してございます。

こうした中で、手始めとして本市の食産業を中心に据えた地域商社を立ち上げていきたいというふうに考えておりますので、食と農の所管である農林課に設置をさせていただくものであります。

当然ながら、今、進めている産業部3課の連携体制は今後も継続し、米沢の産業ブランド化事業として一体となって推進をしてまいります。

ただ、御指摘のように、米沢の地域ブランド、シティブランドの浸透なども図っていく必要がございますので、今後の展開によっては、さらに広範な部署の連携も想定されますので、そうしたときに当たっては、改めて専任の部署の必要性も含めて、組織の検討が必要だろうというふうに考えております。以上です。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今、お話にありましたように、商工業におきましては米沢織を初め、有機エレクトロニクス、そういったことで民間のほうでかなりブランド化がある程度確立になっているのではないかと。また、観光の面においては、米沢八湯会、その他、観光コンベンション協会等もございまして、ある程度の基盤が確立されている。

また、どうしても農林分野では、米沢牛はかなりの認知度が高いものの、ほかの分野で、これから

まだまだ掘り起こし、また打ち出しをしていく必要がある、そういったことで、農林課のほうに新たにブランド推進室を設置した、そういうふうなお考えであろうかと思いますが、この中で、今、農林分野におきまして、今後、米沢牛またはそれに続くような形、また、これから力を入れていかななくてはいけない、ブランド化していく必要がある、そういったものの品目、そういったものが特定のものが、もしおありでしたら伺いしたいと思いますが。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 農産品の直接出荷といいますが販売については、いわゆる米沢市の場合はA、B、Cがあるわけですが、今のブランド事業に参加をしていただいている農家さんについては、伝統野菜を売り出していきたいというふうな意向がございます。

それから、さっきの答弁でもありましたが、A、B、Cという中で、コイの展開がまだまだ足りないという部分の中で、首都圏の外食さんと連携をしながら、コイの売り出しを、これから少し力を入れていく必要があるというふうに思っておりますし、それから、素材としてのやはり館山リンゴ、これについてもまだまだ知名度が低いという状況がございますので、6次産業化も含めてですが、食材としての活用について拡大をしていきたいというふうに思っています。

今、参加をしていただいておりますのは、お菓子屋さんでありますとか、さまざまな業種の方がいらっしゃいます。今後の展開によって、販路とどういうふうに結びついていくかということも視野に入れながら進めていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） ブランド、また認知度、そういったものの観点からいたしますと、マーケティングやブランディング、そういったものにおきまして、ある一つの事象、物、そういったもの

からどういうものをイメージするか、そういうことを一般の人に問うたときに、せいぜい上がってくるイメージというものは1つか2つだと、そういったような統計もございます。なかなか、米沢ではそんなにいろいろなかなか出てこない部分が、今のところあるのではないかなというふうに思います。

そういった中で、今、先行しているブランド、米沢を代表するようなものと、また新たにこれから打ち出そうといったもの、そういったものを有効に組み合わせて打ち出していくことが、これからまだまだ立ち上げていかななくてはいけないものにとっては、非常に力強いものではないかなというふうに考えるわけであります。

次に、ふるさと納税のことについてお伺いいたします。

現在におきまして、米沢においては31億円という、大変好調な納税額をいただいております。今後、この納税額のほうを安定的に確保していくためには、また、さまざまな打ち出しが必要かと思っております。

現在のところ、先ほどお話がありましたように、ふるさと納税をするためには、一般的にはインターネット、そういったものをごらんになって納税されている方が多いかと思っております。また、eメールですとか、また直接納税いただく、そういった方法もあろうかと思っております。

さまざまな返礼品があるわけですが、この中で、いろいろな品目があろうかと思っております。代表的なものは、やはりパソコン、そういったものが一番返礼品としても有効に人気が高く、また納税額も高い分野ではないかと思っております。

そういった返礼品の分野において、ある程度、どれぐらいの割合、納税額が入っているか、そういったところの、もし数字のほうをお持ちでしたら教えていただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 御質問にお話があったと

おり、圧倒的に、金額的にも件数的にもパソコン、返礼品としてはパソコンを選択されて御寄附いただいている方が圧倒的であります。例えば、金額的には、パソコンが8割弱になるというようなところ、件数においても、パソコンが全体の3割を占めております。続きまして、件数については次にお米、そして米沢牛というようなところで、この3つで、約7割を占めるというような状況でございます。

やはり、パソコン以外では米沢のブランドとしての米沢牛は非常に選んでいただいているというようなところで感じているところでございます。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今、お話がありましたように、ある程度想像はしていたわけでありましてけれども、パソコンのほうで金額にして8割ということであって、また、米沢牛、お米、そういったものを入れますと、件数では7割ですが、恐らく9割を超えるところが、そちらに集中しているのではないかなというふうに思います。

やはり、1回これは納税いただいた方にも、また2回、3回ということ、米沢のブランド、米沢には、ほかにもこういったいろいろなものがあるということを今後も打ち出していく必要があるのではないかなというふうにも考えております。

また、先ほど御答弁にもありましたけれども、返礼品をまだこれからふやしていく、そういった中で、ある程度、今現在取り組みのほうはなされておいて、各市内の事業者さんに対してはアプローチのほう、されているかと思っております。今後、そういったことは、もっと広く展開していくべきではないかと思っておりますけれども、今後、そのようなことでは、どのようなことで返礼品の品目をふやしていく、また、パソコンに続くような新たなものを広く募る、そういったことの手法はどのようにお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 昨年は、私どものほうで2回公募をさせていただいたところがあります。ことしに入って、またもう1回というようなところで、昨年2回の分につきましては、12業者の方、そして29品目の提案をいただいたというようなところでもあります。

一番の公募の条件というものは、というか唯一のところなんです、米沢産、米沢でつくった米沢のものを原材料としているというようなところにはこだわりたいと思っておりますが、そのほかについては、できるだけ提案をそのまま採用させていただくというような方向で、私どものほうで進めているところでございます。

今後、新年度におきましても、広く公募を、まだまだ実際にいいものを持ってらっしゃりながら、私どものほうには採用させていただくまでには至っていないというものもあると思っておりますので、そのような、さまざま各団体等にもお願いをしまして、さまざまな会議で、その話題を出していただくとか、いろいろな方法をとりまして、周知のほうを図っていきたくと考えております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番(鈴木藤英議員) ありがとうございます。

なかなか先ほどのブランドの米沢牛にも代表されますけれども、ある程度広範囲、米沢牛を生産しているのは米沢だけではなくて、置賜3市5町内、いろいろなところで生産されていますので、そちらの中である程度、今、ブランド化になっているものに対して、米沢市としてかわりを深めていくということは、今後、非常に重要ではないかというふうに考えております。

ある程度先行している民間のところに入っていくわけですから、多少の遠慮ですとか、そういったものも、もしかしたらあるのかと思っておりますが、そこはぜひ、米沢市としてのリーダーシップを発揮していただいて、米沢の米沢牛、そういったものを中心に進めていく必要があるかと思いま

す。

そのリーダーシップの中で、前市長さんは、よく新幹線とかで東京に出張される際に、米沢と書いてあるはっぴを着て乗ることによってPRをした、それがPR効果になっているというふうにおっしゃってございましたけれども、今となつては、少々効果のほどはどうだったのかなというふうに思っております。

中川市長におかれましては、今、そういった形で市長独自として米沢のPR、宣伝活動、そういったものを積極的にどのように行っていくつもりなのか。また、現状、行っているようなことがあれば、お聞かせいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、それぞれ部長が申し上げましたとおり、米沢のブランド化、いろいろ製品のブランド化というのは、これからも積極的に取り組んでいかなければならないというふうに思いますし、また、ふるさと納税との連携についても、やはりブランド品をふるさと納税の返礼品に、また、返礼品をブランド化していくということも、私は重要な課題になってくるというふうに思っております。

でありますので、今、それぞれ答弁がありましたけれども、いよいよ米沢の米織も含めた繊維産業も、ブランド化という動きが物すごく、今、出てきております。ことしになってから、東京の北参道、表参道でそれぞれ展示販売、発表会なんかもしております。

実は、きょうこれからも、米織繊維協議会のほうで、東京の墨田で着物ショーを開催することとなっております。これ、6時半からでありますので、私もこの議会が終わりましたら、もう議会で着物姿になって新幹線に乗ってPRをしてくるということで、いずれのブランド品、そういうことについても、私自身がそういったことも含めて、積極的にそれぞれの地域なり、ところで、いろいろ

るなブランド品のPRに努めていかなければならないというふうに思っておりますので、インバウンドも含めまして、積極的にそういったPRに努めていきたいと、このように考えておるところであります。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番(鈴木藤英議員) ありがとうございます。

いろいろな方面に働きかけなされているというふうなことで、今後ともブランド化の推進、そういったものを進めていただきたいと思います。

話を少し戻しますけれども、先ほどの米沢牛の農水省のGIの登録についてですけれども、こちらのほうが、農水省のほうとしては平成27年6月にGIの登録については認証のほうをスタートさせたということでもあります。

一番先に登録になっているものについては、米沢以外ですけれども、但馬牛や神戸ビーフ等の7品目が先に登録になっていたかと思えます。今回、地方創生の推進の交付金、そういったものも入れていただいておりますから、米沢牛についても、もっともっと早い段階でそういったことの認証についての動きが出たらよかったですのではないかなというふうにも考えております。

今後とも、スピード感を持って対応させていただきたいというふうなことを御要望申し上げ、質問を終わらせていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 GIの件でありますけれども、いづれという、近いうちというふうなお話をさせていただいております。正直言いまして、これはきちっと農水省のほうから登録のそれをいただいた段階で正式な発表となりますけれども、その日にちはきょうでございます。あす、こういったプレス発表もなるというふうに思っておりますので、なお、議会の皆様にも、きょうの午後にGIの登録が農水省から交付されるというようなことで、今後ともしっかりと米沢牛の振興について、増頭も含めまして取り組んでまいりたいと、このように

考えておるところであります。

○海老名 悟議長 以上で10番鈴木藤英議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を10時10分といたします。

午前10時00分 休 憩

~~~~~

午前10時09分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、高齢者（特に運転免許自主返納者）への公共交通の支援策はあるか、12番堤郁雄議員。

〔12番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○12番(堤 郁雄議員) 一新会の堤郁雄です。傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の私からの質問は、高齢者（特に運転免許自主返納者）への公共交通の支援はあるかです。

昨日の佐藤弘司議員の質問と重複する部分もございりますが、よろしく御答弁お願いいたします。

さて、最近、高齢者の事故の報道が多いように感じていますが、県内では、一昨日も交通死亡事故が発生し、80代の女性が亡くなりました。

被害に遭う方も高齢者が多いようですけれども、加害者になるケースも多くなっているように感じます。

山形県の統計によりますと、平成27年の交通事故死亡者は57人、27年は特に多かったと思うんですが、28年は28人と減っていますけれども、そのうち高齢者のドライバーの占める割合は、27年が24.6%、28年は35.7%と、件数は減っているのに割合はふえているという状況です。

高齢になりまして、運転に不安を覚えて免許を返納される方もふえているとお聞きしております。

す。免許を返納されている方の現状、人数をお答えください。

また、今まで自分で運転してドア・ツー・ドアで目的地に自由に行けていた人が、返納することで、急に不便な状況に置かれてしまうわけですが、返納者に対する施策はどのようなものがあるか、お答えください。

本市は、公共交通が貧弱で、バス路線も使い勝手がいいとは言えません。そこで、山上地区と田沢地区にはドア・ツー・ドアで利用できるデマンドタクシー、いわゆる乗り合いタクシーですが、それが使われているわけですが、免許返納者にとっても、大変ありがたい交通機関だというふうに思います。

ただ、免許返納者は、山上地区と田沢地区にだけいるわけではありませんので、本市の全域にいる返納者の不便を解消するためにも、早急に市内全域で営業すべきだというふうに考えますが、今後の計画はどうなっているのでしょうか、お答えください。

最後に、この3月で退職される職員の皆様に敬意と感謝を申し上げて、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

[菅野紀生市民環境部長登壇]

○菅野紀生市民環境部長 私からは、返納者数の状況と返納者への支援施策について答弁申し上げます。

初めに、運転免許返納者の状況につきましては、代表質問でも答弁しておりますけれども、本市の高齢者の運転免許証の自主返納の状況として、平成26年が43件、平成27年が94件、平成28年が180件と年々返納者が倍増している状況となっております。この3月12日からの改正道路交通法の施行により、高齢者の運転免許更新時の認知症対策が強化されることや、高齢者の交通事故が連日のように報道され、運転に不安を有する高齢者本人の自覚や家族の心配などが高まることにより、今後、

ますます増加するものと考えております。

そして、返納者への支援施策についてですが、高齢ドライバーによる事故が増加傾向にあること、県内では既に自主返納者に対する支援制度を実施している市町が多数あり、市民からの問い合わせも年々多くなってきていることから、平成29年度から、米沢市高齢者運転免許自主返納支援事業を展開したいと考えております。

運転免許の全てを自主返納された65歳以上の方に、6,000円以内の市民バスの回数乗車券等を1回交付する事業となっており、運転に不安を覚える高齢ドライバーの運転免許の自主返納を促し、交通事故の未然防止、抑止につなげようと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、乗り合いタクシーについての御質問へお答えいたします。

これまで、幾つかの地区におきまして、地元の公共交通のあり方につきまして、住民の方々とともに検討してまいりました中では、地域の皆様方から高齢者の交通確保を優先して要望するとの声が多数寄せられており、運転免許証自主返納者を含めました高齢者などの交通弱者が利用しやすい公共交通の推進は、非常に重要であると考えております。

デマンド交通であります乗り合いタクシーにつきましては、現在、山上地区と田沢地区の2つのエリアで運行しており、両地区とも利用者数が当初の見込みを上回っている状況で、地域の皆様にもおおむね好評をいただいております。

今後の方向性であります。地域の実情によっては、必ずしもデマンド交通を希望されるとは限らないことや、民間バス運行事業者との路線重複などの問題から、現状としましては、全市域に広げるまでの結論には至っていないところであります。

しかしながら、今後、運転免許証自主返納者の増加などにより、乗り合いタクシーなどに対するニーズが高まることが予想されますことから、まずは公共交通空白地の解消を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 御答弁ありがとうございます。

高齢者運転免許自主返納支援事業ということで、返納者に6,000円相当の市民バスの回数券、これはデマンドタクシーも使えるんですか、ですよね。市民バス、もしくはデマンドタクシーの回数券として利用できる補助を出すというお話でした。

ですけれども、壇上でも申し上げましたけれども、免許返納者というのは、市内全域にいるわけですよね。ですので、やはり市民バスの通っていない地域、デマンドタクシーの利用できない地域の方にも、何らかの支援策が必要だというふうに思っているんですが、それらの路線の走っていない地域の方に、別の施策といいますか支援策というものはないのでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 今回の事業につきましては、高齢ドライバーが関係する重大事故を防止することが喫緊の課題と捉えまして、まずはできることからという取り組みでスタートするものでございまして、残念ながら、市民バスの利用、なかなか難しい地域が多数あることも承知しているところでございます。

今後、支援策のメリットを享受できない方々も多数いらっしゃることを念頭に置きまして、今後につきましては、関係機関、団体等と連携し、さまざまな支援を講じながら、民間事業者や団体等の協力をいただくことにより、支援の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 今回は、10次の米沢市交通安全計画に基づいて、こういった支援をするというふうになっているわけですが、その中に、自主返納者への支援というようなことも、推進策ということで書いてあるわけですよね。運転経歴証明書を発行する、ただ発行しても、身分証明書がわりに、今、免許証を使われているという方が多いので、そのかわりになるという程度の中で、昨日の佐藤弘司議員の質問の中にも、それで例えばタクシーが安くなるとか、そういうような施策はないのかというような質問があったと思うんですが、重複しますが、そういうようなことは考えてないでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 県内の他の地域では、事業者が独自の展開ということで、ハイヤー協議会等が高齢者の運転免許返納者に対して一定の割引を行うような事業を展開していらっしゃいます。そういったケースも踏まえまして、各団体、事業者等と協議検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) さっきも壇上でも言いましたけれども、米沢市の場合は、本当に公共交通というのが貧弱で、バス路線も、山上や田沢地域については廃止代替路線ということになっていますけれども、もともとバス路線だったわけですね。ですが、ほかの地域においても、空白地域もございますし、バス利用そのものが、年々減ってきているわけですよね。今、南回りの市民バスとかあるわけですが、それらを含めても、年々利用者は減っているように思います。

先ほど、デマンドタクシーについては想定を上回る利用者があったというようなお話なんですけれども、統計的には、それほど急激に伸びているというわけでもない。私は、バスよりはデマンドを普及したほうが良いというふうに思ってい

るんですけども、バスの利用者がだらだらと下がっているのに対して、デマンドの利用者が急激にぐっと上がっているのであれば、早急にデマンドをどんどん推し進めるべきだと言いたいところなんですけど、なかなかデマンドのほうも、さほど利用者の数がふえていないように思うんですけども、その辺、理由があれば、どういうふうに分析していらっしゃいますか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 交通弱者と言われる方につきましては、当然、高齢者を中心にふえていらっしゃると思いますが、高齢者の中でも自家用車が利用までできるという方、あと御家族の中で運転して送り迎えをしていただける方、近所の方というようなところが、やはり各地域によっては、そういうコミュニティーも含めて対応されているのではないかなと思っております。

加えまして、今回、万世地区の見直しは地域の方とお話ししたんですが、万世地区については、高校生が相当の人数がバスを利用されているというようなところで、運賃等、あと逆の予約等が必要でないという利便性から見ても、バスをそのまま存続させていただきたいというような結論に、地域としてはなったところでありまして、さまざま、その地域によって考え方は、状況に応じてあるのかなと感じているところでございます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 朝夕の通勤や通学にバスを利用していらっしゃる方は、確かにいらっしゃいますので、そういった方たちの利便性ということは、バスの必要性というのは確かにあるというふうには考えておりますけれども、ただ、バスって根本的には、基本的には大量輸送というのを想定してつくっているわけですよ、バスというのは。

ですから、大量輸送ができない地域というのは、赤字にならざるを得ませんので、朝夕の混む時間帯以外の部分というのは、利用者も大変少ないと

いうふうに思います。ですから、バス会社としても、その辺、何とかならないのかなというふうに思っているんじゃないかと思うんですよ。

ちょっとバスのことは置いておきますけれども、デマンドの利用者の問題で、家族の方が送り迎えしてくれる場合もあるのでという、確かにそれもあると思います。例えばお医者さんに行くときに、朝一緒に仕事に行くときに乗せて行って、病院まで連れていくとかということ、それはあると思うんですけども、ただ、帰りは夕方まで待つなければならぬのかという、それも大変ですよ。

そうすると、そういう人は、多分帰りはバス路線があればいいですけども、ないところは、多分タクシーを使っているのではないかと思いますけれども、タクシーだと片道でも結構遠いところの人は高いですよ。2,000円、3,000円かかると思うんですよ。

そう考えると、デマンドが使われない理由というのは、デマンドタクシーそのものの使い勝手の悪さではないかなと、私は思うんですよ。

例えば、予約をしなければならぬ。これはどこのデマンドでも予約はしなければならぬんですけども、前日の午後4時までに予約を入れてくださいというのは、ちょっと時間的に早過ぎませんか。

それと、次の日の第1便は朝早いので、前日までというのはわかるんですけども、それ以外のところも全部そういうふうな感じでは、やはり使い勝手悪いと思うんですよ。この辺、改善していただけないか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 運行をお願いしておりますタクシー業界のほうとは、これまでも何回もお話をさせていただいております。

今、御質問にありましたようなことは、地域のほうからも強く要望が出ておりますので、なかなか

か新たなシステムを入れないと対応しにくい、対応がなかなか難しいと。特に米沢市内の場合は、タクシー会社1対1ではなくて、5つのタクシー会社さんで対応していただいているというようなどころもございますが、やはり、少しでも改善できるようところで会社のほうとは今後も話をしていきたいと思えます。何とか一挙に全て解決というところまではいかないとは思いますが、例えば、今、お話がありましたような翌日の午後の便とか、そういうものについては、今後お話をしていきたいと思っております。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) タクシー会社をお願いしているわけですね。今、2路線あるわけですが、それぞれ日がわりですけれども、1社ずつその路線を走ってもらうようお願いをしている。そういう連絡等も、タクシー会社の中でそういう連絡をしてもらうようにお願いしていると思うんですけれども、普通のタクシーを呼ぶのに、電話して無線とかでタクシーの運転手さんに連絡をしてやっていますよね。そういったことができないんでしょうか。

今、やってないというか、できないからそういうふうになっているんだと思うんですけれども、普通は、ほかの地域を見ても、次の日の、さっきも言いましたけれども第1便は、朝早い時間なので前日までに予約を入れてくださいというところもあるんですけれども、それ以後の便については、当日電話をして予約をして、その便が行ってしまったのはしょうがないですけれども、その後の便、例えば午後一の便があいていますとか、11時の便があいていますとか、12時の便があいていますとかというふうに言われれば、それがすぐ回っていけるというような、そういうシステムになっているわけですね。

そういうのって、利用者からすれば利便性が高いと思うんですけれども、それが前日の午後4時までに連絡を入れなければ予約ができない。午後

4時というと、普通のお宅だと、仕事をしていたりしゃる方も多いので、次の日利用したいなと思っても、4時ごろでは、ちょっと予約もできないです。

タクシー会社は午後4時で終わるわけではないんですから、夜6時でも7時でも営業しているわけですから、人はいらっしゃると思うんですね。予約だけだったら、その時間でもできると思うし、その辺は、せっかく民間会社に委託をしているメリットが全然生かされてないんですよ。

せっかくタクシー会社をお願いをするということは、タクシー会社の持っている資産を生かして、デマンドに生かせるというのが前提になるはずなのに、前日の午後4時までしかだめですよということでは、まるでお役所仕事と言うとあれなんですけれども、役所が営業時間帯にもらえばいいみたいな感じで、直営でやっているのと変わらないですよ。せっかく民間委託しているメリットが全然感じられないんですよ。

その辺、やはり考えていただいて、もっと利便性高くやっていただきたいというふうに思うんですけれども、その辺、早急にタクシー会社の方と話をさせていただいて、新年度、4月からでも、すぐそういった動きになるように、話し合っただけじゃないでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私も、最近、先月にタクシー会社のほうとお話をさせていただきました。

実際には、お一人の担当の方が、実際希望される方がお一人、それに対して車が1台ということであれば、通常のタクシーと同じことですので、すぐ対応できるわけなんですけど、複数の方から御希望があった場合には、同じ便にはルートを設定して、こういうふうに戻ってここまで、町中でおりの場所も決めると、そのルートを全てつくるというような作業が、実際にはお一人の担当の方がマニュアルでやっているというようなどころであります。したがって、現時点では難しいという、

具体的なお話をお聞きしたところであります。

やはり、システム等の導入が必要なのかなど、そういうところでないと、なかなか、実際に人が地図で書いていってということでは、難しいと思いますので、その点については、再度業界のほうの方々とお話をさせていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 担当は2社でやっているという、持ち回りで2社でやっているということなので、そのシステムまでつくるメリットが逆にあるのかなというふうに、私は思っているんですけども、2社ぐらい、もしくは担当の1社それぞれでやれるぐらいの量なんじゃないかなというふうに、私は思うんですけども、その辺は話し合っていて改善をしていただきたいというふうに思います。

それから、利用者そのものが山上地区、田沢地区と人口的に余りいないところですから、1人の人が何回も利用してくれということではないと、なかなか利用者数はふえないというふうに思うんですけども、だから、もうちょっと人口のいるところに1本走らせてみたらどうでしょうか。そうすると、かなりニーズもあると思いますし、例えば窪田のほうに1路線走らせていただけませんか。

窪田のほうにはバス走ってるからというようなこと言われるかもしれませんが、余りそのバスも、御存じでしょうけれども、窪田の工業団地の入り口のコンビニのところまでしか走ってないわけです。利用者も大変不便だし、余り利用もしていないという現状がありますので、バス会社もできれば廃止したいのではないかと思うので、その辺、バス会社と話し合っていて、そのバスを廃止していただいて、デマンドに交換するというふうな方向で、ちょっと考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 これまで、実際にそのの

認可の権限を持つ県の運輸担当の方、そして民間バス会社の方とも何回もお話をさせていただいておりますが、なかなか、私どものほうで希望するような取り扱いは、現時点では、先ほどの当初の答弁にまた戻りますが、やはり重複というところの壁は、なかなか大きいというようなところがあります。

今後とも、その点については継続してお話をさせていただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 話し合いのほうはしていただくということで、お願いをしたいと思いません。

私は、米沢市全地域にデマンド交通を拡張してやるべきだというふうに思っているんですけども、なかなか、今々すぐにはできない、財政的な問題もあるでしょうし、そういったほかのバス会社等のかかわり、話し合いも必要だということもあるでしょうから、時間もかかると思います。

その間のつなぎの期間と言っては何ですけども、これは一つの例ですけども、茨城県の水戸市の北部に国田地区というのがあるんですけども、ここで1,000円固定料金でのタクシー料金で運行するという制度を、今、実証実験をやっているんですね。距離にかかわらず一律1,000円でやると。その先に別の交通機関に乗り継ぎをしていくときには、片道500円にしますというような、そういうふうな試みで、タクシーも利用していただく。どのぐらい利用が向上するかというようなことの実験をしているんですけども、これは、利用者にとっても大変ありがたいことだと思うんですね。

やはり、片道2,000円、3,000円かかるような遠い地域の人にとっては、一律1,000円で行ける、あるいは場合によっては500円で行けるという、そういうふうなことがやっていけるのであれば大変助かるし、特に、免許証の自主返納者の方は、

今まで自分で車でどこへでも行っていたわけですから、家の前からすぐ目的地まで行けていたわけですから、そういったことを考えると、やはりタクシーのようなもののほうが、バスよりはすごく利便性も高いし、今までの生活に近い生活ができるというふうに思いますので、こういったことも、本市で今すぐやれと言うのはなかなか難しいとは思いますが、こういうふうなことも、ちょっとつなぎの期間として考えてみてはいかかかと思うんですが、どうでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私も、高齢者にとってはやはりドア・ツー・ドアというものは必要であるという、やはりそれが一番希望されるというのは、十分承知しているところであります。

水戸市の例、今、御紹介いただきましたので、ほかの事業者等が全くないところなのかどうかも含めまして、いろいろと参考に調べさせていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) いろいろな方策を考えていただいて、やはり自主返納も交通安全のためですから、交通安全のために自主返納も進めていただきたいし、その方たちの生活の足としても、そういうものを考えていただきたいというふうに思っていますので、ぜひ、検討のほうをお願いしたいと思います。

全体的に、やはり米沢市内の交通政策というのは、ちょっとばらばらな印象を受けます。一体どっちの方向に行くのかというのが、ちょっと見えてないというか、バス路線を残すのか残さないのか、デマンドでいくのかいかないのか、その辺のところをきちんと見据えて、将来は全部デマンドでいくと言うんだったら、そういう方向にシフトすべきだし、予算も毎年6,000万ぐらいトータルでかかっているんですか、公共交通に関する、全部ひっくるめてですけれども。本市の持ち出しもあるわけですから、その辺のことも考えて、それ

だけの持ち出しがあってもいい、逆に、それだけの持ち出しがあってもいい、そのかわり、本当に市民の足になるようなものをやれる、本当にドア・ツー・ドアで、今の生活と変わりなくできるというような、そういうふうなシステムをできるようにしていただきたいというふうに思います。市長、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 新年度から、ようやく高齢者の免許自主返納支援事業を始めるわけでありまして、今、いろいろ御指摘をいただいた部分について、米沢市全体のこういった、バスがいいのか、それともデマンドがいいのかということも含めて、今後、いろいろ事業者も含めて検討をさせていただきますというふうに思います。

○海老名 悟議長 以上で12番堤郁雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

~~~~~  
午前10時41分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、市庁舎の建てかえについて、14番鳥海隆太議員。

〔14番鳥海隆太議員登壇〕 (拍手)

○14番(鳥海隆太議員) おはようございますと言うには、ちょっと日が高くなってしまいました。

本日、一般質問をさせていただきます一新会鳥海隆太でございます。30分というような時間の中ですが、有意義な質問をしていきたいというふうに思っております。

3月といいますと、やはり思いつくのが卒業式、入学式ですね。目の前にひな段が並んでおります

ので、3月3日、きょう、そうすると連想しますよね。ひな段でありますし、お内裏様やおひな様、こういうような議員、また当局の方、たくさんいらっしゃって、りりしく、また初々しくもあるなというように感じる次第でもあります。

また、ひな祭り、県内の中におきまして、古いひな人形とかを披露しているところもたくさんあります。この米沢市でもあるようであります。また、新しいものも飾ったり、奉納したりしているところもあるようでございます。

ひな人形であれば、古いものを見て「いいな」と、懐かしむというところがあるんですが、こういった建物、庁舎なんか、時間がたつとライフサイクルというようなものが来まして、非常に趣があるというのもありますけれども、大丈夫かなというように思う部分も出てきます。この米沢市の庁舎に関してもそうだと、私は思っております。

以前から、この本庁舎、米沢市の建物は大丈夫かと、長い間、言われてきておりましたし、3.11を境にいたしまして、大きな、大きな亀裂が至るところに入っておりますし、一番大きいのは、議会棟の2階の部分かなというように思っております。

地震が来るたびに、この亀裂が大きく広がってきているなど感じるのは、私だけでしょうか。皆さんも、目の当たりにしながら、それは感じているのではないかなというように思う次第であります。

そういうものを防ぐために、国は平成7年、建築物の耐震改修の促進に関する法律、これを制定いたしました。今、手元にあるんですけれども、この第6条には何が書いてあるかと言いますと、地方自治体、これに当てはめていっているわけでは、なかなかストレートではないんですが、私は当てはまると思っております。その第6条には、「市町村は、都道府県耐震改修促進計画に基づき、当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐

震改修の促進を図るための計画を定めるよう努めるものとする。」というようなことであります。

これは、どういうことかと申し上げるまでもなく、そのとおりなんですよ。計画を立てて、耐震補強しなさいよというふうなものであります。これは、国の平成7年10月に出されたものです。

それを受けて、県・市におきまして計画がつけられております。その計画、米沢市におきましては、建築物耐震改修促進計画、これは平成20年3月に出されました。東日本大震災の前です。数年前です。出されました。米沢市でもつくりました。これがそのときの出されたものです。改定は、平成28年3月、去年ですね。改定と言っても、震度の部分で、マグニチュード幾つ、そういった数値の部分で改定しただけでありまして、中身については改定されてないというふうなことであります。

この計画の3番、(2)の②、そこには、このようにことが書いております。重要施設の耐震化を急ぐ必要があると。重要性と、ここだけを読んでみましたら、②というのは公共施設というふうな部分です。公共施設というふうなくりの中の重要施設の耐震化を急ぐ必要があるというふうなことです。

この重要な施設とは何かというと、やはり、市役所であつたり庁舎であつたり、病院、こういった建物、また避難所とか、そういった建物を指すそうであります。

このように、早い段階から必要性や計画を立てていながら、現在まで進んでこなかった。計画が立てられなかったというのはなぜなのでしょう。それをまず一番最初にお聞きしたいというように思います。

また、それを受けまして、建てかえ、ここ最近になって、しなければいけないというふうな方向に大きくかじを切ったのか、正常に戻ってきたというべきかわかりませんが、国のほうで公共施設等適正管理推進事業債（仮称）、こういうものが

出されました。財源のほうも、ある程度できるような中身になってきているというようなことでありますし、市町村、その中の市町村役場機能緊急保全事業というようなところが、本市では該当するのかなというような説明もありました。

しかしながら、これは平成29年度から平成32年度までの4年間というような期間であります。この4年間という期間の中で、どのようなスケジュールをもって進めていくのか、建てかえに向けて進めていくのか、その部分をお聞きしたいと思います。

建てかえるよと、半年後、3日後から工事を始めてくれと、そんなわけにはいかないのでありまして、計画をつくる、財源を考える、どういうものにするか考える、そういうような計画を立てなければいけない。それには、4年間というようなもので果たしてどうなんだろう、十分なんだろう。それとも、ぎりぎりなんだろう。そういったスケジュールをお聞きしたいと思います。

また、先ほどちらっと触れましたけれども、どんな庁舎、現庁舎の機能と同等の建物なのか、大きさなのか。また、機能分散しながら縮小させて身の丈に合うような庁舎を目指すのか、あわせてお聞きしたいと思います。

通告の中で、予算の部分についても触れてありましたけれども、先ほど、公共施設等適正管理推進事業債というようなところ、触れておりますので、この辺の予算もあわせて御説明をお願いできればというように思います。

冒頭にも申し上げました。3月であります。数年前には、6年前には東日本大震災というような大災害が、未曾有の大災害が起きました。その災害でお亡くなりになりました方々の御冥福を、哀悼の意をささげるとともに、まだ復興から立ち戻ってないというような地域の人たちもおられます。いち早い復興を、立ち直りを御祈念申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、市庁舎の建てかえについて御答弁申し上げます。

まず、もっと早く計画を立てられたのではないかと。それから、建てかえに向けたスケジュールについて。それから、次に、どのような庁舎、予算措置も含めてということでしたので、御答弁申し上げます。

本市の公共施設等の耐震化につきましては、まさに御指摘のとおりであります。平成19年度に策定しました米沢市建築物耐震改修促進計画に基づき、計画的に取り組んできたところであります。

耐震化には多額の費用を要することから、まずは子供たちの安全確保のため、小中学校などの耐震化を優先的に実施し、小中学校につきましては、平成26年度で耐震化が完了したところであります。

そこで、庁舎であります。庁舎につきましては、平成26年度に耐震診断に着手し、平成27年4月に震度6強程度の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いと耐震診断の判定が出されたところであります。

そして、今年度には、本市にとって最善な庁舎耐震化整備方針を検討するため、耐震化工法等の調査を実施したところであります。

その結果、現庁舎の耐震補強は不可能と判断されております。一方で、建てかえが最もよい方法であるとの報告も出されているところであります。

以上のとおり、これまでの本市公共施設等の耐震化の取り組みの経過につきましては、議員も御承知のことと、当然ですが思っております。

庁舎耐震診断の判定を受けて、庁舎機能の重要性を考慮すれば、耐震化に向けた対策をすぐにも講じたかったところでありますが、耐震補強につきましては、耐震判定委員会のコメントにありますとおり、膨大な費用を要することが推測され

たところであります。

また、当時市立病院の建てかえ計画が進行していたほか、庁舎の耐震化を図ることは、市民の安全・安心を確保するために大変重要なことではあります。同時に市民生活を守るために安定した財政運営の確立も待たなしで求められていたところでもありました。

このような状況に加えまして、以前ですが、これまでは庁舎建てかえに対する国の財政措置がなかったこともありまして、庁舎耐震化計画を立案できるような状況になかったと認識しているところでもあります。

このたび、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業等を対象とします公共施設等適正管理推進事業債が創設されております。地方債充当率90%、そして75%分については、その元利償還金に対して30%の交付税措置が行われることになりました。簡単に言えば、起債対象事業の22.5%の補助が受けられるという大変有利な制度であります。

ただ、これも御指摘のとおり、平成32年度までの4年間という期間限定となっているものであります。

これについては、国が市町村庁舎の重要性や必要性を再認識し、これまで耐震改修に限定していた財政措置を、先ほど述べましたとおり庁舎建てかえにも拡充する方針に転換したものであります。このことは、庁舎の耐震化を急げという国からの強いメッセージと受けとめているところでもあります。

この新たな財政措置だけをもって、庁舎建てかえという方針を打ち出したことは、拙速の感も否めないところではあります。財源があるかないかは、整備方針の判断はもとより将来世代の負担にも大きな影響を及ぼすことは間違いないところでもあります。

本庁舎の耐震化は、必ず実施しなければならないものであります。耐震判定の委員会、そして耐

震化工法等の調査においても、建てかえを推奨されたところでもありますので、庁舎建てかえについて、将来世代の負担を考慮すれば、今、できる限りの努力をして検討する必要があるのではないかと認識しているところでもあります。

現在、建てかえをする場合、基本構想から建築工事まで、工程的に平成32年度までの完成が可能かどうか、建築工法や発注方法を含め検討しているところでもあります。

期限内の完成を目指すには、新年度早々に基本構想の検討に着手する必要があると考えているところでもあります。

工程的に期限内の完成が可能となれば、仮定でありましたが、当局案をできるだけ早い時期にまとめ、その後、議会に御相談させていただきたいと考えているところでもあります。

市立病院の建てかえが控えている中で、庁舎の建てかえにつきましては、国による財政措置が創設され、これまでとは状況が変わったとはいえ、緊急に浮上した事業であります。

建てかえとなれば、相当厳しいスケジュールになることは避けられませんが、実施に当たっては、市民に対する説明責任を十分に果たしながら進めなければならないと認識しているところでもあります。

次に、どのような庁舎を考えているのかとの御質問であります。現時点におきましては、平成32年度までの建てかえが可能かどうかの検討段階であります。具体的に答弁できるような状況にはありませんが、建てかえの方針となった場合には、将来の人口の減少を見据えるほか、耐震性、機能性、それから経済性などを考慮した上で、庁舎の規模などを判断する必要があると考えているところでもあります。

現在、健康課、それから教育委員会、上下水道部が庁舎外に配置されておりますが、これら以外の部分につきましても、さまざまな観点から検討する必要があるものと考えているところでござ

います。

次に、予算措置についてであります。建てかえする場合の財源は、先ほど申しあげました公共施設等適正管理推進事業債を活用しますので、起債対象事業費の90%を地方債で、残り10%は一般財源となるものであります。

ただ、国からの資料によれば、地方債の充当の残りの10%は、基金の活用が基本とされておるようであります。10%相当額を基金に積み立てる必要があるものであります。今年度末の基金残高につきましては、庁舎整備基金、これについては約3億円、それから公共施設等の整備基金は約8億5,000万と見込んでおります。

当然ですが、建てかえ事業費は未定であります。ですが、現在の状況からすれば、相応の基金残高は確保しているものと考えているところであります。

また、先ほど申しあげましたとおり、建てかえをすとなつた場合には、新年度早々に基本構想の検討に着手しなければなりませんので、当該費用については、平成29年度の補正予算に計上する必要があると考えているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番(鳥海隆太議員) 現在までかかった理由として、費用がかかる、財源がない、市立病院の建てかえが迫っていると、こういうような説明だったですね。

しかしながら、もっと早く耐震診断をして、今すぐやるというようなことでなくても、将来的にどうするというようなものが立てられていたのではないかなと思うんですね。平成23年6月に高橋義和議員、また平成23年9月島軒純一議員、24年には我妻徳雄議員が耐震のことにつきまして質問しております。どうするんだというような、大体、中身でありまして、答弁の中には、耐震の順番を説明していただいた部長もいらっしゃいました。1番目には、やはり庁舎、2番目には消

防本部、3番目には病院というような順序で耐震を診断しなければいけないと、そういうような優先順位だということにお答えされていたにもかかわらず、せずにここまで延びてきたというのは、私、意図的に延ばしてきたのではないか、触れないようにしてきたのではないかなと思うんですよ。

平成23年、この時期考えると、図書館建設どうするんだと、やりましょう、いきましょ、場所はどうするんだと、じゃあポポロをもらってあそこに建てましょかと思つたら、できなくなってしまった。じゃあどうする、じゃあ公園潰そうやと、こういうような時期ですよ。

そういうような時期に、要る要らないを議論していた時期に、耐震の話が出ると、まさしくこっちのほうが先になってしまうと。そうすると、図書館が建てられなくなってしまふ。そういうような意図があつて、あえて手をつけてこなかったと、私は思っているんですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 これまでの経過につきましては、壇上から御説明したとおりでございます。

26年度までに、まず小中学校の耐震化を急ぐ必要があつたわけでございます。と同時に、市立病院あるいは統合中の話も当然そのときにはございました。まずは、急ぐべき小中学校の耐震化を済ませ、その後に市庁舎の耐震化についてのさまざまな調査を行つて現在に至っているわけでありまして、意図的にということではございませんので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番(鳥海隆太議員) 平成23年9月定例会、一般質問ですね。これは島軒純一議員の質問です。

耐震促進計画で、この建物何を指しているんですか。公共事業というのは、何を対象としているんですか。時の部長、建設部長が、1つ目は庁舎、2つ目は消防本部、3つ目は医療機関、4つ目が

小中学校、5つ目が公民館、こんな順序、平成23年ですよ。計画は20年に立てられた。23年に質問された。26年に小中学校は完了したと、そういう流れの中で、小学校、そういったものが先というようなことだったというようなことは言い切れないと。私はやはり、意図的なものがあったなど。あえて触れてこなかったんだなというように考えざるを得ないというように思うわけがあります。

あと次に、どのような庁舎というようなことなんですが、やはり早く建てなければいけない。これは十分わかる。計画をつくっていかなくてはいけないと、そう考えると、やはりまず考えるところとしては、部門としては、私はプロジェクトチームを組んでやっていったほうがいいのではないかと。集中的に任せる、専門的な人間を集めてプロジェクトチームで進ませたほうが、時間的に早く上がるのではないかなと。

そして庁舎なんですけれども、こういうことも考えられると思うんですよ。中活に生かすと。ポポビルを利用するとか。取得しなければいけない部分もあるし、移動するとなるとこっちがあくと。こっちがあくということは、不要になる部分も出ますから、売却しても資金が出るのではないかなというようにも考えますし、また、新しい庁舎の上部に高齢者マンションとか、機能的なものも設置してもいいだろうと。また、1階の中にそういった店舗を配置してもいいのではないかと。銀行等、いろいろなものを配置してもいいのではないかと、こういうことも考えられるのではないかなと、そういうものを横断的に考えるためにも、やはり、プロジェクトチームを組んでいくべきだと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 庁舎を改築するに当たって、さまざまな手法があると思います。

プロジェクトチームをつくって検討してきた団体もあるようですし、例えば、市の中に課を設け

て、専門の課ですね、建築課とかと設けまして検討してきた団体とか、あるいはそれに加えて、さらに市民の検討委員会まで設置して、さまざま広く意見を募集しながら検討していく。さまざまな団体、その手法があるようであります。

今回、お示ししているのは、あくまでも32年度までに建築が可能かどうか、その技術的なところを含めての検討でありまして、庁舎を一体どういうふうにするのかという、プロジェクトをつくってやるか、組織でやるかという具体的なところまで、実はまだ検討に入っておりません。

建てかえをするという方針となった場合には、今、いただきました御意見なんかも踏まえまして、それは検討させていただきたいなと思っております。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番(鳥海隆太議員) まだそこまで検討に入っていないというようなことだったんですが、入っていないからこそ、そういうような提案をさせていただきたいというように思いますし、この間、子供の遊戯施設がだめになったというようなこともありました。そういうようなものを1階などに併設できるように、ただ、ただの建てかえで終わらせるだけではなくて、それでは私、もったいないなと思うんです、せっかくのこの機会に。

せっかくのこの機会ですから、一生懸命知恵を絞ってやっていかなければいけない。利用しなければいけない。捉えていかなければいけないと思うんですよ。

ですから、私はプロジェクトチームにこだわるわけではないんですが、それが有効なのではないかなと、集中的にやるには。そして、新たな事業債の対象事業の中にも、もしかすると対象になるかもしれないというような項目がありますし、これが適用されれば、34年ではなく35年に延びるかもしれないというような部分もあると思いますので、考えていただきたいなというように市長、思うわけなんですけれども、その辺を柔軟に考え

ていただいて、せっかくの本当にこの機会ですから、本当にこの機会ですから、やっていただきたいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 もう本当に、国からの支援制度が出てきたばかりで、そして米沢市市役所に対する耐震工法の報告も出てきた。それでどうするかというところで、今、国の4年間という中でできるのかできないのか。ただ今、議員お話しありましたように、もう少し、これは32年度まで完成しなければならないのか、そういったことも含めて、きちっと国のほうに、やはり連携をとりながら、できれば不安をなくすようなことで、私は建てかえをすべきであろうというふうに考えておりますし、機能的なものも、これからの検討だと、このように考えているところであります。

○海老名 悟議長 以上で14番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を11時22分といたします。

午前11時11分 休 憩

~~~~~  
午前11時21分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、今後の空き家対策について外1点、9番中村圭介議員。

〔9番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○9番（中村圭介議員） 一新会の中村圭介でございます。

まずもって、日中の大変お忙しいところ、傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございました。

最後まで飽きのこないように、わかりやすい質

問をしたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私の質問は2点になります。

まず1点目なんです、今後の空き家対策について伺いたいと思います。

新年度から空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて、空き家対策の計画を策定されるということでもありますけれども、昨今の人口減少に伴って、ますます空き家は加速して、手だてを講じなければふえていくものというふうに思われます。

そこで私は、計画策定の中に、いろいろ提言をさせていただきたいと思い、今回、この項目を上げさせていただきました。

きのうの代表質問、一般質問とかなりダブってはしまうんですけれども、通告をしておりましたので、まずは来年度の取り組みの内容について、簡潔で結構ですので、まずは御答弁をいただきたいというふうに思います。

そして2点目。2点目は、サイエンスパーク構想について伺いたいと思います。

こちら、来年度から有機材料システムの事業化の開発センターの整備が始まるということで、幅広い分野における新たな製品開発に対して大変期待しているところではありますが、私も機会を捉えてお話しさせてもらっていますが、いまだにまだ、サイエンスパーク構想とは何ぞやというのが、我々に示されておりません。

世界最先端と言われる数多くあるシーズを当局はどのように捉えて、そしてそのシーズが花咲いたときに、この米沢市にとってどういう影響がもたらされるのかと、雇用がふえるのかと、ものづくりがまた盛んになるのかと、そういったところを示すためにも、早急に将来像を示していただきたいものだと思います。今後の策定の仕方につきましても、まずは壇上から伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の今後の空き家対策、新年度で取り組む内容についてお答えいたします。

昨日の代表質問にお答えした内容と重複するところがございますが、改めてお答えさせていただく部分がありますので、よろしく願いいたします。

本市の空き家対策は、米沢市空き家等の安全管理に関する条例や、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、主に危険な空き家に対応してまいりました。

平成29年度につきましては、今までの対策を引き続き実施していくとともに、お話がありましており、平成27年5月に完全施行されました特別措置法に基づく空き家等対策計画を策定する予定であります。

この空き家等対策計画とは、今まで対応してまいりました危険な空き家や不法投棄などの防犯上問題となる空き家、また、空き家敷地の雑草、蜂や小動物等に対する対策のほか、その利活用や空き家にさせない対策についてなども加え、市民が安全・安心に暮らすことのできる住環境の確保とともに、移住促進までを想定したまちづくりとしての要素も盛り込んだ空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画となります。

そのようなことから、この計画策定を進めるに当たり、公的機関とともに利活用を円滑に進めるための連携も想定し、専門的な知識を持つ有資格者も含めた空き家等対策計画検討委員会を組織する予定であります。

加えまして、しっかりとした計画策定を進めていくには、まずもって本市の空き家の現状、実態を把握することが大事であることから、全市的な空き家等実態調査を実施していく予定にしております。

調査後には、空き家となっている各所有者に対

し、アンケート調査を実施し、空き家となっている理由や、今後の管理や売買等の意向等を把握してまいりたいと考えております。

そして、実態調査にあわせて地図情報と連携した空き家管理システムを新たに導入し、所有者や空き家の状態についての情報に加え、各所有者等の意向についても、データベース化して管理していく予定にしております。

空き家等対策計画を策定することで、庁内関係各課はもとより関係機関との連携と役割を明確にし、今後の空き家対策を効率的、効果的に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、サイエンスパーク構想についてお答えをいたします。

米沢オフィス・アルカディアは、置賜地方拠点都市地域整備計画に基づき、産業構造の高度化、重層化を目指して研究施設等の産業業務施設の集約を図る目的で整備したものであり、平成13年に全面分譲を開始をいたしました。

加えて、本市が、独立行政法人中小企業基盤整備機構から平成25年に米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアの未分譲地を取得する際に、これらの産業用地を活用して本市の産業振興を図るための考え方をまとめました「産業用地取得に伴う新たな企業誘致方針」を策定をいたしました。

この中で、本市の今後の産業振興には、競争力の高い高度な技術の集積や新産業を創出し、地域企業へ波及させていくことが必要であり、そのためには、山形大学工学部の研究シーズを生かしていくことが重要であるとの認識のもとに、大学と連携を図りながら研究開発拠点を整備することで、情報・電子・電気・機械産業の再成長と新産業の創出を目指すことを位置づけたものでございます。

折しも当時、有機エレクトロニクスイノベーションセンターや蓄電デバイス研究開発センターが相次いで米沢オフィス・アルカディアに整備をされ、まさに事業化に向けた取り組みが始まっておりましたので、産業用地の活用の方向性としたしまして、米沢オフィス・アルカディアの西側エリアを研究開発エリアとし、県や商工会議所、山形大学と連携をしながら、公的研究機関や企業の研究開発部門を中心に立地を進めることとしたものであります。

この考え方が、いわゆるサイエンスパーク構想であり、この考え方を具現化するための方策を山形大学とともに検討を行ってきているところがあります。

サイエンスパーク構想の中身といたしましては、有機エレクトロニクス分野に限らず、山形大学工学部の研究シーズの事業化や、基礎研究から事業化に至るまでの各段階での障壁等を克服し、産業化に結びつけるために必要な機能、それから誘導したい企業の立地に向けた方策を取りまとめるものであり、その後実施計画等を策定をし、具体的に進めていく予定にしております。

来年度、山形大学の教員の研究の事業化や市内企業との連携拠点として設置することになりました（仮称）有機材料システム事業化研究センターは、まさにこの構想を具現化するための中核的な施設、機能となるものであります。少しでも多くの市内企業の参加が進むように、その整備費に一定の支援をしていきたいというふうに考えております。

現在は、市と山形大学のほか山形県、それから米沢商工会議所、地域の企業、金融機関等にも参画をいただきながら、構想の内容の検討を行っているところであります。

新年度のできるだけ早い段階で、その方向性や考え方について、議会を初め市民の皆様にもお示しをし、皆様からも御意見を頂戴したいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 自席から再質問させていただきます。

まず、空き家対策についてなんですけれども、今、先ほど答弁の中で検討委員会を立ち上げて進められていくというようなお話がありましたけれども、済みません、念のため確認で、検討委員会というものは、どういった方々に協力を依頼して組織するのか。そして、庁舎内というか当局側の体制はどういった体制なのか。

あと、もう少し具体的に策定後の推進体制というふうには、どういうふうに考えているのか、まず先に、もう少しお知らせいただければと思います。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 まず、空き家等対策計画検討委員会の、現在のところ考えているメンバーですけれども、司法書士の方、行政書士の方、宅地建物取引業の方、不動産鑑定士の方、土地家屋調査士の方、建築士の方、あるいは地区委員の方、民生委員の方、防犯協会の方、警察・消防さんなどから、大体15名くらいで考えていきたいというふうに考えているところです。

あと、庁内といたしましては、建設部のほうが担当窓口になって、コーディネートをやってまいりたいと考えておりますけれども、御承知のとおり、空き家については多岐にわたります。環境面とか利活用とかありますので、その辺を横の連携を密にして検討委員会のほうに加わっていただいて、対策等を練っていきたいと考えております。

そして、具体的な行動でありますけれども、まずは、実態調査をして、正確な把握、そして健全度等、あるいは利活用にできるかどうかなど、空き家の実態を把握しまして、今後、どの空き家は利活用していくかとか、そういった分析をやりたいと思います。

また、いろいろ空き家に対しましては、相続関係とか難しい問題もそれぞれありますので、検討委員会のそれぞれの専門の立場の方から、いろいろアドバイスや提言をいただきまして、計画をまとめながら進めて、計画策定後も一緒になって連携して空き家対策のほうに御協力いただくように考えているところであります。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） わかりました。推進体制については了解しました。

それで、実際、これから申し上げるのは、その中身に反映させていただきたいということでの提案となりますので、ぜひお聞きいただければと思います。

私も、議員になる前に実際に不動産の営業マンとして現場に携わってきました。この市内でも、いろいろな方とお会いして、いろいろな相談案件を抱えたこともありました。

最近もそうなんです、ちょっと何点か危惧する点がありまして、不動産売買に至るケースというのは、当然、所有者の方から依頼を受けるケースと、目的をもって不動産を探されている方から依頼を受けるケース。依頼を受ける場合は、我々が適当な物件を当たって、登記簿謄本をとって、そこに登記されている所有者に当たって、売買とか賃貸の交渉を行うというわけなんですけれども、最近では、登記されている住所に伺っても、そこが空き家であると。要するに、その先から民間レベルでは交渉のしようがないというような事案もかなり発生しております。つい最近でも、そういった話を実際に耳にしましたし、私自身も経験しました。

そこでなんですけれども、ぜひ、今後なんです、お願いしたいところは、当然、所有者の同意を得るといことは大前提とはなりますけれども、あとは公平性を担保しながら、行政側からそういった形で情報の提供を関係団体、宅建協会であったり、そういったところに行うというような

ことも、ぜひ考えていただきたいと思います。そうすれば、ぜひ、円滑な売買にも結びつくと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話があったとおり、空き家はなかなか核家族化などで親御さんが亡くなってしまって、空き家となってしまうというように実態が全国的に多く問題になっているようです。また、相続登記もなかなか期限とか罰則もないため、しないでそのままの方というような実態が多いようです。

そういったことも踏まえまして、まず専門の司法書士や宅建協会、不動産関係の方々とその辺を問題点など話をしまして、個人情報などの問題もあろうかと思えます。その辺などを相談しながら連携してやってまいりたいと考えております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） よろしくお願いします。

それで今、先ほど部長からも相続登記のお話出ましたが、まさに相続登記も実は空き家問題と密接に関係しているものだと私自身は考えています。

当然、相続登記というものは義務ではないんですけれども、本来不動産の所有権を第三者に対抗するために必要なものでありますし、手続を行うべきものではあります、必須ではない、義務ではないがために、そのまま放置しているというケースも結構見受けられるようです。

そして実は、2代、3代と経過したときに、法定相続人が数十人になってしまったり、場合によっては国外に住んでいらっしやるとか、あとは所在不明であったり、あと認知症を発症されている、そうなれば、当然、裁判所の判断がなければ、遺産分割協議にも入れないということで、売りたいけれども売れないというような物件も多数発生しているというふう聞いております。

ですので、この部分に関して、何らかの対策といえますか、つまり対策というのはしっかりと

した相続登記を市民の方に行っていただくための手法をとるべきだというふうに考えますけれども、改めて、その点に関してどのような認識をお持ちか伺いたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 財産でありますので価値が高いと。そうすると、所有の場合には共有というのがありますし、単独所有であっても、相続人が多数に今度及んでくると。そういうことで、非常に相続、一旦亡くなれますと、その相続手続というのは非常に難しいところがございます。

おっしゃるとおり、義務ではありませんので、被相続人がどのように考えているかにもよりますが、我々としては、税金をまず納めていただく必要がありますので、相続人が複数ある場合には、代表者を特定していただくと。こちらの課税あるいは納税の通知を差し上げる代表者を特定していただく必要がありますので、そういった手続をお願いしてございます。

その際に、相続については重要な手続ですので、法務局等に行って、あるいは専門の方に相談するなどして、適切に登記していただくような、そういったお願いも実はしておりますので、今後ともそこは、あわせてやっていきたいと思いますが、効果的かどうかはちょっと難しいんですが、取り組みは継続していきたいと思っているところがございます。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番(中村圭介議員) 死亡時に届け出する際に必要な手続ということで、ホームページを見せてもらいましたら、結構一覧がありまして、でも、相続登記の部分は必要に応じてやってねというくらいの記載であったかのように思います。

今、総務部長がお話しされましたけれども、そのとき以外にも、何か啓発するような取り組みというのは、市でされていらっしゃるということなんでしょうか。もし取り組みがあれば、ぜひお知らせいただきたいと。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 やはり、代表者を特定していただく、指定していただく際に、来庁されたときには登記の重要性についてパンフレットをお渡しするとか、あるいは、届け出の依頼文書というのがあるんですが、代表者指定していただきという依頼文書です。そこに同封して登記の重要性をそこに書いてお願いしたりするとか、そのぐらいの啓蒙活動であります。今後、何か効果的な啓蒙ができるかどうか、検討してみたいと思います。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番(中村圭介議員) 市の所掌事務ではないかもしれませんが、先ほど言ったように、今後の空き家対策の施策を展開するに当たって、やはり大きな障壁になりかねないものの一つであります。部長、何らかの手だてを考えてみたいというようなお話をいただいたので、ぜひ、それらを検討していただきたいというふうに思います。

またあと、今後の来年度以降、空き家の実態調査が行われるということだったんですが、例えばなんですけれども、例えば、亡くなれるとか転居されるというような場合において、例えば世帯主の方が亡くなられたとか転居されるということになれば、その建物が空き家になる可能性というものが極めて高いというふうに推測されるかと思えます。

例えば、そういった手続のときに、そういった例えば空き家に関する適正管理を促すパンフレットをお渡しするとか、残った建物について、どう管理するのかというところで、そういったところからも情報収集したらどうかと考えるわけですけれども、その辺というものはいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 やはり、そういった問題、これから数は多くなるし、なかなか手を講じていかななくてはならない問題だと思っております。

そういったことから、啓蒙活動がまず大事だと

というようなことで、現在も固定資産税の納税通知書のほうに空き家の適切な管理の願いとか、利活用の売りたい、貸したい等の案内も入れております。その辺に相続関係とか情報を入れられるかどうか、検討してまいりたいと思います。

また、空き家対策ガイドブックなどを作成したり、リーフレットなど効果的な方法はないかなど、内部で詰めてまいりたいと考えております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） 現状、空き家の調査はわかるかと思うんですが、今後も調査後に、当然空き家というか発生する可能性というのは十分に想定されるわけなので、そういったものも全部管理していくんだという意味合いで転居時にアンケートをとるとか、そのときにお渡しするとかということを提案させていただきましたので、何でもそこまでしつこく言うのかというと、実は、空き家というのは発生してから対策しても解決できないんですよ。

要するに、一番困るのは、例えば空き家を除去する費用がないとか、登記ができなくていじれないなんていう物件は、どんなに手だてをやったとしても解消できなくなってしまうんですね。ですから、それを起こさないということが、私は何よりも大事だというふうに考えております。

ですから、今後、空き家を発生させないための施策の中身というものに関して、私はかなり興味を持っていて、残念ながら、先日までの代表質問で、空き家対策の利活用の事業、今、総合政策課ですか、やられていますけれども、これは空き家対策というのは、ただの移住施策だと私は思っています。つまり、自分の能力で所有者が売買したり貸したりできるということは、しっかり管理できている物件なんですよ。それを発生させない、もともと直すための施策が求められていると思います。

例えばですけれども、同居施策を推進するとか、二世帯、三世帯の。そうなれば、当然、息子さん

が帰ってきて家をリフォームすれば、耐震化も進むかもしれないし、家の寿命も延びていくと。今、実は核家族化になって離れ離れになっている方への施策というのは手厚いんですけども、同居を進めていった世帯に対する補助というのは、ほとんど見られないように思うんですね。

つまり、同居を推進して、そこにお金を出すことによって、空き家対策にもなるし、高齢者のひとり世帯とかそういった問題も解消されるし、さまざまな面に波及してくると思うんですよ。

ですから、今回単純に利活用とか取得補助、それも一つの移住促進策としては必要なんですけども、多世帯同居という視点を強く盛り込んでいけないかなと、こう思うわけですけども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話のそういった視点、大変大事であると思います。

現在のリフォーム補助には、同居に対する世帯とか、あるいは空き家を利活用した場合など、補助の上増しとか、そういった制度はありますけれども、いかにそういったことで空き家にさせない対策をどう効果的なものやっていたらいいかどうか、議論してまいりたいと思っております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） 健康長寿日本一ということで、市長、伺いましたけれども、これって説明を受けなくとも、行政が何をやろうとしているのかというのが、物すごく伝わってくるんですね。目標数値は示してほしいという話がありましたけれども、それと同じで、三世帯、二世帯の多世帯同居をこういう目的から推進する、そしてさらに手厚く補助するということは、非常に私は有効的だと思います。家族での助け合いが地域の助け合いに変わって行って、自助共助というものをつくる土台になってくるはずだと思います。

見ると、そんなことやっている自治体あるのかなと調べたら、ほとんどなかったんですが、1

件だけありました。ネットで調べれば出てきますので、ぜひ、見ていただきたいと思います。

助け合って暮らすんだったら、そういう世帯を我々は支えていくよと。そうやって助け合いの米沢市の地域をつくっていかうということを、ぜひ発信していただきたいと思います。

あとは、そういった観点から空き家対策というものは、多岐にわたるわけですよ。私は、政策をつくった後、今例えば危険はこっち、利活用はこっちじゃなくて、総合的な住宅施策、これを展開するという事は、市政へのさまざまな課題に寄与する大きな施策だと思うんです。

そういった意味でも、一本化するなり整合性をとるためにも、横断するという事ではなくて、専門課を設けて進めていくということも、方法の一つかと思うわけですが、その辺はどういうものでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話があったとおり、空き家は多岐にわたります。そういったこともあって、今まで、そしてこれからも連携しながらやってまいりたいと考えております。

まずは、現在、建設部のほうで窓口を持って、空き家についていろいろ勉強させていただいたり、研究しております。そういったことで、まずは特措法に基づいた空き家計画なり実態調査をやって、さまざまな展開をやりながら、組織について拡大なり必要な場合とかは、それなりの人事担当なりと相談しながら、組織についてもいろいろ考えてまいりたいと考えております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番(中村圭介議員) 上辺でなくて、事の本質をしっかりとらまえて、大きな視点を持って、この問題には取り組んでいただきたいと思います。そうすれば、さまざまな面にいい意味での波及効果が出ると思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

サイエンスパーク構想、済みません、残り1分

になってしまいましたけれども、今後の西側区画の取り扱いというのは、どういうイメージなんでしょうか。やはり、分譲しない、最近地元の企業の進出が進んでおるわけですが、どのように考えますでしょうか。

○海老名 悟議長 山口部長。

○山口昇一産業部長 御指摘の昨今のオフィス・アルカディアの分譲ですが、26年度に3区画、27年度に2区画、今年度も2区画、もう既に分譲が進んでおります。東側エリアでは、残り9区画というふうな状況になっております。また、現在、さまざまに企業さんからの問い合わせなどもありまして、こういったものを含めると、分譲用地が残り少ないというふうな状況になってきております。

そうした中で、先ほど西側区画をサイエンスパークという位置づけでというふうに申し上げましたが、一部の西側の区画についても、東側の分譲状況を鑑みながら、一般分譲も視野に入れて進めていきたいというふうに思っております。

大学を核とした研究開発型の企業の集積を図るためのサイエンスパークの意味合いは十分に認識をしながらも、今、東北中央自動車道の開通を契機にした企業動向がありますので、これも踏まえながら、バランスを考えた企業誘致を進めていきたいと考えております。

○海老名 悟議長 以上で9番中村圭介議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時51分 休憩

午後0時59分 開議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、本市におけるオープンデータの取り組みについて、23番太田克典議員。

〔23番太田克典議員登壇〕（拍手）

○23番（太田克典議員） 市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、お忙しいところ、また午後から雪も降ってきたようでありますけれども、お足元の悪いところを傍聴においでくださいました皆様に、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来、7回目の一般質問となりますけれども、今回は、オープンデータを取り上げました。

冒頭申し上げますけれども、常日ごろから、私も片仮名用語はできるだけ使いたくないというふうに思っていますけれども、今回は、全体を通して、別に表現することが難しい言葉が多く、頻繁に使うことになるかと思っておりますけれども、どうぞ御容赦いただきたいと思っております。

改めて、本市におけるオープンデータの取り組みについて伺います。

オープンデータとは、国や自治体など、行政が保有するデータ、収集、加工、利用したデータを機械判読に適したデータ、すなわちコンピューターでの利用がしやすい形式で公開し、かつその加工や編集などの二次利用が可能とすることです。

その際のデータには、個人情報や個人を特定できるデータが含まれないのは言うまでもありません。

今回、一般質問として取り上げるに当たりまして、複数の方から「オープンデータって何や」「ビッグデータだったら聞いたことあっけんどな」という声をいただきました。昨日の高橋英夫議員のウィン・ウィンという、大作戦というお話とまた違いますけれども、一般的には、まだなじみの薄いのが実情だろうと思っておりますけれども、このオープンデータの取り組みについて、平成26年9月17日放送のNHK番組「クローズアップ現代」で取

り上げています。題名は「公共データは宝の山 社会を変えるか？オープンデータ」です。

番組の中では、先進地であるアメリカの事例とともに、日本国内の事例として、ある介護ベンチャー企業が厚生労働省が提供する介護事業所のオープンデータを活用して、ケアマネジャーの負担軽減につながるサービスを提供したという事例が紹介されております。

具体的には、介護を必要とする人や家族の相談に乗り、希望の条件に合う介護事業所やサービスを探している、あるケアマネジャーの業務に焦点が当てられております。

その人は、相談を受けて、希望に合うサービスを探すため、これまで各施設のサービス内容について施設ごと一件一件問い合わせたそうです。そのために、条件に合った施設を探すのに3日もかかることがあったというふうに述べられております。

そうした現状に、ある企業が着目し、厚生労働省が公開した全国の介護事業所のデータを自社のシステムに取り込むとともに、この企業独自の項目180項目を追加して提供することで、例えば「木曜日、足のリハビリにあきがある事業所は」と検索すれば、条件に合う事業所をすぐに探し出せるようになった。3日かかっていたものが30分でできるようになったということです。

この仕組みは、市内の介護事業所から最新情報を随時更新してもらうことも必要ですが、基本となっているのは、厚生労働省のオープンデータです。

また、このオープンデータは、営利、非営利を問わず自由に利用や改変、加工できるので、番組で紹介された企業では、3年後に売り上げ6億円を目指すほどビジネスが急拡大しているとのこと。

さらに番組では、オープンデータの経済波及効果にも触れ、日本でおおよそ5兆円に上るとされ、企業がビジネスに活用するケースが広まってい

ると言及しています。

こうした取り組みの基本にあるのは、国や自治体など行政が保有するデータは、公共財であるという考え方です。また、オープンデータの取り組みを公共データの民間開放による市民参加型の公共改革と捉える考え方もあります。

先進地であるアメリカでは、オープンデータの件数は40万件。新たなビジネスが生まれるだけでなく、社会的な課題解決につながる例もあるようです。

番組内に登場したオバマ前アメリカ大統領は、「起業家や経営者が国民のデータを利用することで、雇用を生んだり、政府が自力で、もしくは公式に対処できない問題を解決しています」と語っています。

日本においては、千葉県流山市、福島県会津若松市、福井県鯖江市などが先進地となっており、各地で取り組みが拡大しています。県内においても、山形市が取り組みを進めており、ホームページ上で項目の一覧が掲載されています。ことし1月にも、対象となるデータ項目が追加されているのが確認できます。

こうしたことを踏まえてお伺いします。

オープンデータの取り組みについて、本市の現状はどうでしょうか。また、どのように認識されているでしょうか。

さらに、今後、どのように取り組んでいくのか、その際の課題などについてお伺いをします。

以上、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○我妻秀彰企画調整部長 私から、オープンデータの取り組みについての御質問へお答えいたします。

議員お述べのように、オープンデータとは、公的機関が保有するデータを機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含めて自由な編集、加工等を認めるものとして民間開放する取り組みで

あり、行政の透明性の向上や住民サービスの向上が図られるほか、民間事業者による、データ活用を通じた新たな産業やサービス創出等の効果が期待されるものであります。

本市におけるオープンデータの取り組み状況につきましては、わかりやすいものとして、ホームページにスポーツ施設、学校、公園などの公共施設一覧を掲載しているほか、統計情報や各種計画などの行政情報を公開しております。

ただいま述べましたオープンデータの定義と照らし合わせますと、機械判読に適しているデータは少なく、多くは人が理解するためのPDFなどでの公開文書となっており、利用者が二次利用しにくいデータ形式で、本来のオープンデータが求める質までに達していない状況にあると認識しております。

次に、今後の取り組みであります。オープンデータの公開ニーズが高まる中で、その期待される効果として、経済の活性化やデータ活用による新ビジネスの創出等が挙げられます。このほかにも、防災、減災のための情報伝達の効率化や、公共サービスへの市民参加や官民協働の推進、市民による自治、まちづくりの促進にも寄与するため、オープンデータ利活用者の積極的な行政への参画を推進し、本市のまちづくりにつなげていけるような取り組みも必要であると考えております。

今後は、推進するに当たっての課題を整理するとともに、本市が保有する行政情報について、オープンデータとして公開可能であるかを把握し、取り組みが可能なものから優先してオープンデータとして公開してまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 太田克典議員。

○23番(太田克典議員) まずは、御答弁ありがとうございました。

答弁の中で、幾つか事例等挙げられておりましたけれども、私のほうから、先進地の事例などを紹介させていただきながら、現状、課題を少し明

らかにしていきたいというふうに思います。

先ほどの事例、スポーツ施設、学校施設の統計情報等について挙げられておりましたけれども、これはごくごく一部だと思います。そのほかいろいろあるかと思いますが、例えば、山形市、先ほど壇上から申し上げましたが、一覧を見ますと、小学校一覧、中学校一覧、公民館一覧、体育施設一覧、年度ごとのごみ排出量推移、さまざまなものがオープンデータとして掲げられております。

米沢市の先ほどの事例、ごく一部だというふうに申し上げましたが、全体を捉える、どの課でどういうデータ情報が公開されているか。形式はPDFが主だというふうな話でしたけれども、そういったことは捉えられていますか。どうでしょう。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 ホームページにつきましては、総合政策課のほうで担当しておりますが、現在のホームページの作成については、各課のほうで責任を持って対応できるというようなことになりますので、全庁的に統一的なものについては、私どものほうで管理しておりますが、各課で独自にデータとして上げているというものもありますので、詳細については、全てを把握しているところには至っていない状況でございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) そうしますと、今後、取り組みをするに当たって、やはりオープンデータ、こういうものがあるというふうなことで、利用する側からも、このことがオープンデータとして使える、山形市のように一覧表にする、あるいは流山市だったかと思いますが、項目ごとにオープンデータの一覧が開くようになっています。

そういったことで、それを統括するということが、まず必要なのではないかなというふうに思います。その辺、いかがですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおりで、や

はり一つ専用のページは必要だと思います。オープンデータを求める方については、まずこのページから入っていただくと。各課のほうでも、自分の担当のところがありますので、そちらのほうから行くということがあっても、まずは利用者の、利用される方が見やすいようなホームページが必要ですので、取りまとめて作成が必要だと思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) さまざまな、米沢市の場合、オープンデータ化できる前段階の情報があるというふうなことですけれども、そのオープンデータとなるデータ、地図データが、今、大きな割合を占めるのではないかなというふうに、私は考えております。

この地図データについてですけれども、昨年12月の定例会で、佐藤忠次議員が質問されています。米沢市独自に自由に編集できる地図があったほうがよいのではないかな。そうすれば、市の著作権の範囲内で利用可能になる。さまざまな地図が作成される可能性がある、このように質問されております。

まさに、この考えというのはオープンデータの考えだというふうに、私は、12月聞いておりましたけれども、地図データ、本市が所有する地図データについて、オープンデータ化するというふうな考えはありますか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり、地図データというものは、一番、需要があるのではないかなとは思っております。ただ、いろいろと勉強というか調べさせていただかなくてはならないと。地図データについては、必ずもとの作成業者さんのほうですが、そちらのほうにお願いをして、それを私どものほうも活用しているというところもありますので、議員おっしゃったような著作権も含めて、果たしてそれがそのまま公開していいのかというものについては、これから

いろいろと調べさせていただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 地図データ、オープンデータになっている地図データを使った事例ですけれども、例えば会津若松市、今現在、この定例会でも、公共交通について、いろいろ質問があります。総務文教のほうでも、いろいろ検討しているところでもありますけれども、公共交通に関連して、会津若松では「バス停に行こう」というオープンデータを使ったアプリができています。これは、市がつくったものではない。オープンデータを利用して、そういうアプリをつくったということです。

目的地へ行くために、現在地から最も近いバス停と、どのバス停を使ったらよいかを検索することができます。目的地をプルダウンメニューから選んで、路線名も選べば、そのバスの路線が表示されて、そこにバス停が表示されていくというふうな中身になっているようです。こうした地図データ、オープンデータを使った取り組み、そういうものもあろうかと思えます。

それから、1日の島軒議員の代表質問に対して、市の防災ハザードマップの作成というふうなことがありました。危険な場所を知っていただいて、作成できたところから随時周知を図っていくんだというふうな話がありましたけれども、この防災関連、先ほどもちょっと回答があったかと思えますけれども、流山市では、独立行政法人防災科学技術研究所とともに、市のハザードマップや避難所一覧等のオープンデータ、それを使って一つの地図上に、例えば市内の浸水地域と避難所を表示して、浸水が発生したときにも安全に避難できる道路を確認するといった地図をつくっている。それを利用して、市内の自治会等が参加する地域防災のワークショップ、これが開催されているということです。

オープンデータから生まれたサービスが、実際

に住民から活用されている事例だというふうに述べられておりますけれども、この点、いかが感想をお持ちでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 まさに、住民の方々の行政参画というようなところで、非常に行政にとってもありがたい話というか、非常に望んでいる方向だと思っております。

私どものほうも、そのようなところにつながるようなところを期待しながら、オープンデータ、まずはできるところから取り組んでいきたいと思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) また、昨日ですけれども、佐藤弘司議員の代表質問、教育関係ですけれども、画一的でない教育、すなわち特色ある教育の展開をやっていくんだというふうな回答がありました。

地域教材、素材について、主体的に調べ、まとめ、発信していくという取り組みを、米沢市としてしていくという回答だったかと思えます。

その発信する部分ですけれども、どのように具体的に発信していくとお考えなのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 各学校におきまして、各地域の実情と子供たちの様子に合わせまして、いろいろな教育がなされております。

まず1つ目は、発信としましては、各学校のホームページがございます。各学校、一律ではありませんけれども、まずまめに更新をして、各学校の様子をお伝えしております。

また、教育委員会としましては、教育研究所のほうで「米沢の教育」という冊子をつくっております。特集を組みまして、道徳教育でありますとか、英語の取り組みでありますとか、各学校の取り組みについて集約し、小中学校、教職員、また幼稚園、高校、大学等にも配布しております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) この点に関しましても、先進事例といいますか、参考になる事例がありまして、これも流山市におけるオープンデータの活用ですが、小学生の子供とその保護者が、市内にある森の生態系を観察するというふうな取り組みで、そのときに、見つけた虫などをスマートフォンのカメラ機能で撮影すると。スマートフォンにはGPS機能が備わっているため、写真には自動的に撮影地点の情報が保存される。これをネット上の地図にマッピングして、それをオープンデータとして公開するというふうな取り組みです。

子供たちですけれども、オープンデータという名前は知らなくて、意図するところもよく理解できない。ですけれども、自分たちがつくったデータを誰もが自由に利用できるようになる、そういう感覚を子供たちが肌で理解することは、非常に価値のあることだというふうに述べられています。

そのあたり、いかがでしょうか。こういった取り組みも、当然、考えるべきというか、取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 やはり、機器の発達というのはすばらしいなというふうに思っております。以前は簡単なカメラだったのが、デジカメになり、今のようなお話のような、みずから撮った写真をアップできるというようなこともありますので、まず、私どもも研究を進めまして、いろいろな使い方ができるようにしていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) それから、人口減少に関連して、ほかの地域から転入してくる方、引越してくる方、そういった方に関しても、実は先進事例がありまして、流山オープンデータの取り組みで、タイトルというかうたい文句は、「流山市に引越してきたら、まず初めにインストール

するアプリ」だそうです。

中身は何だというふうに申しますと、登録した地区の次回ごみ収集日が、アプリを起動しなくてもスマホの通知領域に常に表示される。あるいは、ごみの日にアラームを表示する。自分の住んでいるところですね。それから、ごみの種類も表示される。こういったことがオープンデータを利用してアプリが開発されている。開発したのは、市ではありません。この場合は、個人というふうになっているようです。

それから、育児のために流山市を選ぶ夫婦が多いということで、住居近隣の小中学校、子育て施設、鉄道駅、主な公園、これを簡単に探せるウェブアプリを作成したということで、これも個人が開発して載せているというふうなことです。

さまざまな、まちづくりにも関連してというふうな話も、先ほど回答の中にありましたけれども、このオープンデータの取り組み、これはまさに市民参画、それからまちづくりにつながっていく、そういうことだと思いますが、いかがでしょうか。感想、どのようにお持ちですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 民間の方、そして市民の方というものは、私ども行政を担当しているところではない、新たな発想で、さまざま活用していただいているという事例の御紹介だと思っております。

私どものほうも、どのように活用されるかは、相手側の方々が本当に考えていただくことですので、そのために基礎となる環境をそろえなくてはならないというようなどころを感じておりますので、そのような方向で進めてまいりたいと思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 事例、ちょっともう一つ言い忘れましたけれども、先ほどの教育に関連して、例えば、これまでこの議会のほうでも質問とかあったと思えますけれども、例えば、市内の

道路の状況とか、交通の危険箇所、そういったものについて、市民の方から写真を投稿してもらう。それを地図アプリ上に表示をして、それをみんなで共有する、そういったことも可能になってくるのではないかなというふうに思うところです。

実は、先進事例いろいろありますけれども、オープンデータ化してデータを提供する、そういう取り組みだけでは、実はないようです。そのオープンデータを利用して何ができるか、何をしてもらえるか、そういったことのコンテスト。例えば、先ほどのアプリ、こういったアプリをつくりました。あるいはこういうオープンデータがあれば、こういうふうなアプリができるのではないかな。実際につくらなくても、その提案。そういったもののコンテストも実施されているようです。

ただ単に、オープンデータを市のほうでホームページ上で掲載するというだけでなく、それをどんどん使っていただくような仕組み、そういう取り組みも同時に必要でないかなというふうに思うわけですが、そのあたりいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 事前の聞き取り段階で御紹介、議員のほうから依頼でもありましたので拝見をさせていただいた市もごさいます。なかなかすごいところまでいってられるなという感想を持たせていただきました。

私どものほうも、最終的には、やはりそういうところを目指していかなくてはならないと思っておりますが、まずは、まだ全くオープンデータと言えるようなものを、まだアップしていない状況でございますので、まず最初の、前に踏み出したいというような考えを持っているところでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） きのうの皆川議員の質問ではないですけれども、検討でなくて、一步踏み込んでいくというふうなことで、ぜひ、そこは

お願いしたいと思います。

こうしたオープンデータの取り組みについて、国のほうでも、いろいろ方針というものを打ち出しているかと思えます。国のほうの動向をどのように把握していらっしゃるでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 一昨年になりますか、国のほうでも、地方公共団体向けにガイドラインが出ておりますので、担当のほうはそちらのほうの内容も承知しているところでございます。

私も、詳しくではないんですが、拝見しましたので、見させていただきましたので、それに従って、基本的には進めてまいりたいと思います。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 5年前に、国のほうでは世界最先端IT国家創造宣言、こういったものをやりまして、その1年後に内容を変更しているようです。そこには、オープンデータ、ビッグデータの活用の推進というようなことがうたわれておるようです。

またさらに、昨年12月14日ですけれども、このことに関連して法律が制定されまして、施行されているようです。法律名は、官民データ活用推進基本法、これが12月14日施行です。

地方公共団体は、基本理念にのっとり官民データ活用の推進に関し、地方公共団体の区域の経済的条件等に応じた施策を策定し及び実施する責務を要する。第5条要旨ということで紹介されているようです。

こうした国の流れ、あるいは法律の制定状況等もあります。先ほど、一步前に進んでいくんだというふうな力強いお話もありましたけれども、これはやはり、オープンデータの取り組み、行政と住民が一緒になって町をつくっていくんだと、そういうふうなことにつながっていく、非常に有意義な、夢のあるといえますか、箱物とかそういったものではない、別な意味での行政と住民の協働、まちづくり、そういった意味合いを強く持った取

り組みだというふうに、私は思っています。

そのことに関して、いろいろ先進事例も申し上げてきましたけれども、最後、市長に御感想とい  
いますか、この取り組みに関しての考え方をお聞  
かせいただきたいと思いますが、いかがでしょう  
か。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 これからIT時代も進んでいく  
というふうに思っております。そういった中で、市  
民の皆様への透明性の高い情報を開示していく  
ということは、こういったことで前進するであろ  
うというふうに思っておりますし、また、公共サ  
ービスのそういった向上にもつながっていくの  
ではないかというふうに思っております。

また、今、お話がありますように、行政と住民  
が一体となったまちづくりというものも推進さ  
れていくものだというふうに、今、お話をお伺い  
して、そう感じたところでありますので、先ほど  
我妻部長からも話がありますように、まず、一歩  
一歩であるというふうに思いますけれども、何が  
市民の方にとって当面やるべきことかも含めて、  
ぜひ進めていきたいと、このように考えておりま  
す。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 繰り返しになりますけ  
れども、行政と住民が一緒になって、この米沢市  
をつくっていく、その一つの方策、それがオーブ  
ンデータの取り組みだということを申し上げて  
質問を終わります。

○海老名 悟議長 以上で23番太田克典議員の一般  
質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休 憩

~~~~~

午後 1時30分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きま
す。

次に進みます。

一つ、本市のものづくりに寄与する振興策は、
4番小島一議員。

〔4番小島 一議員登壇〕 (拍手)

○4番(小島 一議員) 皆さん、こんにちは。

明誠会の小島一です。

まずもって、お忙しいところ、またお足元の悪
いところ、傍聴にお越しいただきました皆様に、
心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、質問に入らせていただく前に、この3月
をもって御退職、御勇退される神田会計管理者、
加藤病院事務局長、そして大澤代表監査委員に対
しまして、長年の御尽力に心より敬意を表します
とともに、感謝を申し上げる次第でございます。

引き続き、御勇退後も市勢発展のため、御意見、
御教授を賜りますよう、私からもお願いを申し上
げるところでございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

私の今回の質問は、本市のものづくり振興に寄
与するためにです。

さきに市長より示されました平成29年度市政運
営方針の中においても、最も重要な課題として、
産業振興による地域経済の活性化が挙げられて
おりました。

これまでも、平成27年4月より施行の米沢市中
小企業振興条例や、山形大学で実施しているシニ
アインストラクター制度の積極的な取り組みな
ど、さまざまな施策を講じてこられましたことは
承知しているところです。

しかしながら、本市のものづくり企業の現状は、
一部では受注件数の伸びが見られるものの、依然
として厳しい状況にあるのが現状のようであり
ます。

高付加価値のものづくりを以前より課題として
挙げてきてはおりますが、成果として上がってい

る現状はあるのでしょうか。

施政方針に掲げられた産業振興を、今後具体的にどのように進めていくおつもりなのか、本市としてのお考えをお伺いいたします。

平成29年度、国の支援を受けて有機材料開発システム事業化センターが整備される予定となっております。本市のものづくりにとりまして、非常に希望が持てるものだという認識ですが、このセンターの設置を本市としてどのように生かしていくおつもりなのか、お考えをお伺いいたします。

これからのものづくりを考えたとき、以前にも申し上げたことがございますが、マッチング、いわゆる出会いというものが一つの大きなテーマになってくると思います。消費者が欲しいと考える内容、いわゆるニーズと、技術向上に取り組む、こういうこともできているんだよというシーズを出会わせていくことが、高付加価値のものづくりにつながると考えています。

行政体として、ものづくり産業に関してどういった支援ができるのかを考えたとき、まさにこのニーズとシーズを出会わせる、いわゆる出会いの場をつくることが求められていることなのではないかと考えるわけですが、本市として、このことに対し、どのようなお考えでいるのかお知らせください。

次に、技を起点としたモデル事業についてお伺いをいたします。

現在の内容として、試作品の開発や市場開拓、展示会の開催や出店などへの支援を挙げておられますが、私としましては、ぜひここにわざを持つ人を前面に出した事業をつけ加えていただけないかと考えています。

本市には、さまざまな分野において熟練の技術を持った職人と言える方々がたくさんいらっしゃいます。現在取り組んでおられる、もしくは今後取り組んでいこうとされている内容は、どちらかといえばわざを見せるというよりは、でき上が

った製品をお見せするというふうなことに終始しているように見受けられます。

超情報化社会と言われる現在、ソーシャルメディアを介して世界中の人々がさまざまな情報を得ることができる世の中になりました。投稿サイトの動画を見て、日本の建築技術に感銘を受け、ツアーを組んでその技術を見に来る海外の方々もおられるようです。

技とは、長年の飽くなき向上心でそのことに向き合うことで得られる経験であり、財産です。ドイツのマイスター制度のまねをするというようなことではなく、本市独自のやり方で技術を持つ人たちが生かされ、やりがいを持って仕事に取り組める状況をつくるのが大切だと思うわけですが、前段で申し上げた事業の中に、あるいは今後の事業としてわざを持つ人たちを売り出していくようなことをしていけないかと思いますが、御見解をお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私から、ものづくりに寄与する振興策についてお答えをさせていただきます。まず1点目であります。

有機材料システム事業化開発センターについてであります。これは、山形大学発のベンチャー企業の事業化等により、大学の研究成果を地域の産業につなげることで、そしてもう一つは、産学連携のもとで、市内を初めとする個々の企業が抱えている課題やニーズに対応し、新たな技術や製品開発を促進していくこと、この2つの目的を持って運営していくものであります。

これまで、山形大学と企業との共同研究等が行われておりますが、大学で研究している高度な先進技術を活用するためには、どうしても県外の大企業を中心になっており、市内企業が参入するには難しい面がございました。

有機エレクトロニクス等の中心部分の技術開発

等については難しいとしても、周辺の加工分野については、地域の企業でも十分に対応が可能なものがありますし、こうしたことから、少しずつ分野を広げていくことが、地域企業の成長につながるものと考えており、少数ではあっても、市内企業の参加を促してまいりました。

今般の事業化開発センターでは、特に本市の中堅企業等が中心になっております金属加工などの抱える課題や、取引先からの依頼に応えるための改良、さらには新たな製品づくりのための試作などを、企業経営の経験を積んだ専任のプロデューサーを中心にして、参加企業間の連携や大学の多様な研究シーズの活用等と組み合わせながら取り組んでいく体制とすることから、産業化に向けたさまざまな可能性が広がるものと考えております。

こうした取り組みによって、川上にある付加価値の高い製品づくりと、川下に当たる販路の拡大につなげ、市内企業の成長発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の中小零細下請企業が多数を占める中での付加価値づくりについてであります。

市内のものづくり企業は、平成26年の工業統計調査では、事業所数が439社となっており、ピーク時の昭和50年の964社の半分以下となっております。また、従業員規模別では、従業員数が20人未満の小規模企業が全体の73%、企業数にして322社を占めております。

こうした小規模な企業は、業種にもよりますが、下請企業が多くを占めておりますので、なかなか自社製品づくりが難しいという面は否めないものと認識をしております。

しかしながら、高い技術を持っている企業が多くありますので、互いの技術力を生かした共同受発注の仕組みづくりや、有機材料システム事業化開発センターでの企業間連携や、大学の先進技術シーズとのマッチングなど、その技術力を生かす場を多方面につくっていくことによりまして、新

たな分野への進出や自社製品づくりにつなげ、付加価値の高いものづくり企業をふやしていきたいと考えております。

また、新たな分野にチャレンジをしていくためには、生産性や収益性などを高め、企業の経営基盤を強化していくことが必要であり、シニアインストラクター制度のほか、商工会議所や金融機関等の経営指導、経済産業省の各種アドバイザー派遣制度等のさまざまな制度の活用を図り、各機関が連携しながら経営基盤の強化と企業の強みを見出してまいりたいと考えております。

その上で、それぞれの企業の強みを生かしたさまざまなクラスターづくりを行うとともに、企業間連携の仕組みづくりを行い、1社でできないことも企業集団として高付加価値の製品づくりができるということを本地域の強みとして、本市ものづくり産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

さきに申しあげました事業化開発センターを多くの企業に利用していただきながら、こうした取り組みの組織化、枠づくりを図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。

マッチングの機会についてです。

本市では、これまでも販路開拓のための展示会への出展や、新商品開発に対する補助制度を設けて支援をするとともに、米沢市電子機器機械工業振興協議会等の活動を支援し、地域企業の販路開拓や企業同士のさまざまな連携と意見交換の機会の確保を図ってきたところでありますが、御指摘のとおり、小規模企業や零細企業においては、個々の力だけでは消費者や新たな市場開拓に向けたニーズの把握等は難しい面もあるものと考えております。

このため、新年度においては、新たに展示会に単独では出展できない企業のために、本市が出展ブースを確保し、小規模零細企業の出展の機会をつくってまいりたいと考えております。

さらに、先ほど2番目の答弁と重なりますが、それぞれの企業の強みを生かしたさまざまなクラスターづくりを行うとともに、企業集団として高付加価値の製品づくりができるという地域の強みとしていきたいと考えており、自社だけでは対応できない受注を地域の企業が一体となって対応するような新たな組織づくりができないか、新年度において、企業や大学、会議所、県など関係機関を巻き込んだ勉強会を設けて、さまざまに研究していきたいと考えております。

次に、人に焦点を当てたブランドづくりについてであります。

産業を支えるのは、やはり人であり、長年培われた技術が重要な要素であると考えております。その意味で、本市の技を起点としたブランド戦略には、人の視点は欠かすことのできないものと考えております。本市では、毎年、技能功労者の表彰を行い、これまでに158人の方を表彰するとともに、引き続き米沢産業育成事業運営委員会や、新産業創出協議会などの人材育成事業に取り組み、本市の産業を支える技術者の育成を図っているところであります。

一部の業界では、熟練の技能者が退職し、その後継者に技術を継承することが課題となっております。今後、本市の産業の高度化やブランド化を進める上で、人材の育成は必要不可欠なものと考えております。

このため、新年度においては、若手技術者の専門技術研修費用や、技能オリンピック出場者の技術力の養成に係る経費の一部を新たに支援する若手技術者の育成支援制度を創設するなど、人に焦点を当てた展開についても、今後一層評価し、高度な技術を生かした本市ものづくりのブランド化を推進してまいりたいと考えております。

御指摘のマイスター制度のような既存の資格や検定制度とは趣の違った新たな技能認定制度については、全国の例などを研究してみたいものだというふうに考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番(小島 一議員) まずは、御答弁ありがとうございます。

順を追ってといいますか、まさに壇上でも申し上げましたが、名前が長いので略称で言わせていただければ、開発センターの設置というふうなものは、非常に今後の見通しを明るくする契機になるだろうなというふうに、私自身も思っているわけですが、るる生かし方というふうな部分で、部長のほうから御答弁をいただいたところではありますけれども、一方で、中枢的なところには技術力というふうなところで市内の企業がなかなか入っていけないという部分が課題であるという認識を持たれているというふうに御答弁をいただいたかと思っております。

そういった中で、1つ確認をしておきたいというふうに思うわけですが、中小企業振興条例を策定をされて、それ以前からされていたかと思えますけれども、アドバイザーでありますとか、あとは米沢市の商工会の恐らく技師の方であったかと思えますけれども、市内の企業のほうに聞き取りといいますか、現状の把握等々も含めながらお話を伺いに回っていらっしゃるかと思えます。

そのような方々からの情報というふうなものを、現状としてどのように分析をされて課題として考えてられるか、大ざっぱに結構でございますが、現状のところ、教えていただければと思いますが、いかがですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 今、御紹介いただきましたのは、ものづくり産学連携アドバイザー、いわゆる嘱託を1人雇用しながら、毎日のようにものづくり企業を回っていただいて、情報交換をさせていただいております。

そうした中で、業況ですとかさまざまなことをお聞きするわけですが、今、御社で課題に

なっているのは何かというところを、やはり社長さんと対面することによって浮き彫りにしております。

そうした中で、市が持っているいわゆる補助制度の御紹介も当然ながらあるわけでありますが、大学との結びつき、それからシニアインストラクターの受け入れ等についてもいろいろと紹介をさせていただきながら、誘導といいますか、いい方向に誘導していくことを主な任務としております。

やはり、中小零細については、部品の製造が中心になっている、金属加工が中心になっているところが多うございまして、やはり自動車と関連しているところについては、一定程度の伸びがあったりするわけでありますが、全般としては、やはり厳しい受注の状況が続いているというふうな感覚を持たせていただいております。

小ロット、短納期というふうな締めの中で、状況の中で、さまざまに御苦労されているというところは、実感としてございます。そうした課題を、一つずつ解決に結びつけていけるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番(小島 一議員) ありがとうございます。

今、部長がおっしゃっていただいたところが、まさに今の現場の実情であると、私自身も現場のほう、以前、議員になる前に、私は金属加工の製造現場に8年くらいいましたので、まさに身をもって体感をしてきた人間でございます。まさに今、部長がおっしゃられたようなところが課題であると。

また、その一方で、課題ではありながらも、高付加価値のものづくりというふうなことを推し進めていく中において、小ロット、短納期というふうなものは、非常にパーツの価格帯という部分、そういったものについては、大量生産というふうなものよりは、いわゆる利益が見込みやすいというふうなところで、そういったところに比重を置

いて市内の企業の方々はされているところもありになっているのが実情でございます。

そういったところを、さまざま背景としながら、私自身が今回、ぜひにこれは本市行政として、開発センターの設置というふうなものを契機に進めていただきたいというふうに思っているところが、まさに壇上でも申し上げた出会いの場づくりというふうなところであります。

現状、さまざま、産業界全体を見れば、それこそ米織関係の協議会でありましたり、工業関係だけでも電子電気のところの分野から機械産業のところ、さまざまな分野あるとは思いますが、それぞれの業種体等々に絞りはしながらも、いわゆる消費者というふうなところのニーズを的確に捉える場というふうなものを設置していかなければいけない、もしくは設置していくことによって、さまざまな波及効果が生まれてくるのではないかとこのように考えているわけであり

ます。そういった中で、一つの波及効果というふうなところでのお話をさせていただければ、それぞれがやはり特徴のある業種体が数多くある中で、ただ一方で、ふだん製造しているパーツというふうなものは、なかなか多岐にわたるものというふうなことよりは、一つのところというか、自動車産業であればそれぞれのパーツづくりというふうなところに特化している部分があるかと思

います。特化することによって、技術研さんが進んで、高い技術を持ったものづくりにつながっているというふうなところがある一方で、そういったところを広げていけないというふうな実情もあると思うんです。

そういった中で、さまざまな企業の方々が出会いの場に、いわゆるニーズというふうなものを求めてやってくる場をつくることによって、幅広い技術に応用していけるというふうな、別の視点でのいい部分、メリットというふうな部分が出てく

るかと思えますけれども、そういったところの視点をお持ちになりながら、出会いの場づくりを進めていけるようなお考えは、本市としてはおありになるのか、お伺いします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 まさにおっしゃるとおりなわけであります。

すぐれた技術力というのは、やはり、特化したことよっての技術力の向上からの結果であります。やはり必要なのは、自分が持たないところの技術力とどうやって連携していけるか。要するに、異業種間交流の中から新しいヒントといえますか、製品づくりができていくようなきっかけがつかれるような、そうしたクラスターをつくっていく必要があるというふうに思っております。

今般の取り組んでおります有機EL照明についての試作品の中でも、やはりパネルは専門の企業、基盤もやはり専門の企業、トータルデザインなども専門の会社、さまざまな異業種が組み合わさった中で、一つの商品、試作品をつくり上げているというふうな結果になっております。

今、全国展開を目指して、イオンのところでパイロット的に取り組んでいただいておりますが、そうしたものが本格的に採用されれば、一気に横展開に広がっていくというふうな可能性も非常に秘めておりますので、今後もこうした例を活用しながら、1社だけで完結するのではなくて、異業種間の交流の中からトータルで一つのものをつくっていくんだというふうな仕組みづくりを考えていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番(小島 一議員) ぜひお願いいたします。

やはり、この中において、米沢市というふうなものが、この点に関して力強く前向きに取り組んでいくというふうな宣言といえますか、手を上げるというふうなところは非常に重要なところだと思います。

市長に、以前より、この点に関して少しお話を

させていただいておったわけでありますが、ぜひ、市長、米沢市の企業の特徴として、産学官の連携というふうなところが、非常に今までも山形大工学部を中心としながら進められてきた。そして今、現状としても、そういったものをバックボーンにといえますか、土台としながら、今後ますます発展をさせていくんだというふうなことの市長のお言葉を、以前、お伺いしたところではありますけれども、こういった29年度の事業を契機に、より一部の方々だけではない、広い範囲での米沢市のものづくりというふうなものに対して、今後の市長としてのお考えをお聞かせいただければと思います。いかがですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 このたびの事業化センター、新しく新年度から建設を始めますけれども、中身については、今、お話があったとおりであります。

これが、今までも産学官金連携ということは言われて久しいわけですが、ただ、組織立ってこういった産学官金連携に取り組むのが、いよいよ本格的になってくるのかなというふうに期待をしておるところであります。

ということで、私としましては、これが、このセンターが市内の企業とか、あとはいろいろな外部の企業さんも含めまして、もちろん受発注関係の取引関係も含めまして、そういったことが一定程度の成果が出てくるなというふうに思った場合に、やはり一つ、こういった米沢はものづくりのまちですよというアドバルーンは上げていかなければならないというふうに思っております。

これは、前から私、申し上げている、この米沢のものづくりについては、新産業学術研究都市として、やはりこれは全国にアピールをしていくようなものにしていかなければならないし、また、そういった取り組みについて、全国からそういった脚光を浴びるような、米沢のものづくりというものが脚光を浴びるような、そういった体制も整えていきたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番(小島 一議員) ぜひ、力強く推し進めていただきたいというふうに思います。

そういった中で、今、少し御紹介させていただければ、私、大学生のインターンを受けて、山大生が2名、今来ておるわけですがけれども、その子たちに、もちろん資料をつくったりするとき、ノートパソコンを使うわけですね。「ノートパソコンの発祥の地って米沢って知ってる」と聞いたから「ええっ、そうなんですか」と驚いていたりするわけです。

やはり、そういったところも知っているようで知らない、もしくはまだまだPR不足というふうな点も、産業界というか、ふるさと納税ではないですがけれども、そういったところもさまざま、もしかしたら埋もれているPR素材というふうなものもあるかと思しますので、そういったところも、さまざまな話し合いの場というふうなところの中において、深掘りをされていけるようなものも、ぜひ今後、展開の中で御検討いただければというふうに思っております。

わざを持つというふうなところで、人を前面に推し進めていくというところも、出会いの場づくりのところから、少し関連をしてくているもので、今回、こちらのテーマを上げさせていただいたわけですがけれども、やはり、人口減少社会、少子高齢化というふうなところにおいて、高校を卒業して、なかなか地元に残ってもらえないというふうなところにおいては、いわゆる就職求人が高水準であるというふうなところの、実は裏返しに、地元に残ろうとする子供たちが少ないから、なおさら倍率が伸びてきているというふうな見方もできるかというふうに思います。

こういった中において、我々の子供のころというところは、まさに自分たちの生活のすぐ隣に大工さんであったりとか、町の鉄工場の方々であったりとか、そういった方々が、日々仕事をされている姿を間近に見続けてきて、そういった方々へ

の憧れを持ちながらいたからこそ、ものづくりというふうなものが、本市にとって発展というか、進んできたんだらうなというふうな、私自身の認識であります。

やはり、憧れを生み出すというふうなところにおいて、でき上がったものに対して、こういうものをつくりたいというふうな、まさに大学生ぐらいまでになれば、研究の中身までしっかりと考えを及ばせて将来設計をするんだらうと思いますがけれども、今現在、米沢市で中学生のチャレンジウィークとか、さまざまされているとは思いますがけれども、職人さんというか、わざを持っている人たちとの触れ合いというふうなものは、まだまだやはり少ないのかなと、逆に少なくなってきたのかというふうな、私自身は感じるところでございます。

そういった中で、わざを持つところの人たちを前面に出すようなPR方法も、ぜひ検討していただきたいというふうなところをつけ加えさせていただきます。

どうですか、これ、マイスター制度ではないんですけれども、近いところで参考事例を申し上げれば、産業部長なんかよく御存じかと思えます。新潟県の燕三条地域における、あそこも金属加工のメッカといいますか、国内の洋食器のシェア90%を超えるようなところですね。いわゆる磨き屋シンジケートというふうなところで、全国的に非常に関心の高い地域でございまして、そこはまさに磨き集団のプロ養成のところで、技術を持った方々がマイスター制度をとられて、若手育成のほうに当たられているというふうな事例もあります。

大阪府の吹田市とか、さまざま国内にはあるわけですがけれども、本市の場合は、米織はありながらも、その他のところで、米沢市の産業はこれというのは、結構幅広く、まさにパーツ製造が主なものですから、広いわけではありますけれども、そういったところも参考事例にしながら、ぜひ、

マイスター制度をもじった、本市独自のやり方というふうなものを、今後考えていただきたいと思いますが、最後、もし御検討されていける内容があれば、お考えをお聞きして終わりたいと思いますが、いかがですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 やはり、将来、地元のものづくりに携わりたいというふうな意欲をつくっていくためには、一つの憧れといいますか、目標となる人材が必要であって、そういう方々が、高校生の仕事勤づくりなどにも役立っていただければ、非常にありがたいというふうに思いますので、研究させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 以上で4番小島一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を、2時11分といたします。

午後 2時01分 休 憩

~~~~~  
午後 2時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、斜平山一帯の利活用・整備について、18番齋藤千恵子議員。

〔18番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○18番（齋藤千恵子議員） 一新会の齋藤千恵子です。

まずもって、3月末をもって長きにわたり市勢発展のために御尽力いただきました、御勇退なされる皆様、本当にありがとうございました。今後は、どうぞお体をいたわられて、そして少しゆったりと楽しく毎日をお暮らしになられますように、そして、お会いしたときはぜひ御指導を賜りますように、よろしく願い申し上げます。

それでは、質問に入りますが、今回は私、22回目の質問ですが、トリは初めてでございます。毎日何かどきどきして、早く早くと思っておりましたが、とうとう質問させていただけることになりました。

本日は、お忙しい中、足元のお悪い中、傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。

きょうは、女の子の健やかな成長を祈る桃の節句、ひな祭りです。全ての子供たちが、心身ともに健やかに育ってくれることを願うものです。

それでは、早速質問に入ります。

今回は、米沢市街地を冬の季節風から守るかのようによく連なっております斜平山一帯の利活用について質問させていただきます。

斜平山は、外見以上に起伏に富み、絶滅危惧種を含む多彩な植物、約500種ぐらいございます、それから四十数種の鳥、昆虫など、豊かな生態系を維持し、市街近郊にもかかわらず動植物の宝庫と言われ、豊富な生態系を誇っている宝の山なのです。この豊かな山、斜平山を宝の山としてどのように認識なさっていらっしゃるかお聞かせください。

次に、健康の山としての取り組みについてお尋ねいたします。

トレッキング、登山は近年の登山ブームを受けて顕著な伸びを見せています。斜平山は手軽に登れる山として、近年、さまざまなコースを多くの方が楽しんでいます。

東北自然歩道の新・奥の細道は、県の事業として整備されたコースで、途中斜平山スカイツリーでは、東は奥羽山脈や市街地、西は残雪の大荒沢山や飯豊連峰が見渡せるビューポイントです。ぜひ、一人でも多くの人に登っていただきたいと思うすばらしい景観です。皆様も、気軽に登ってみてください。

その他のコースとしては、40度から70度の斜度で鎖場のあるチャレンジコース、そして戦国時代の古道体験の城砦群散策コース、もう一つ、鷹山

公雨乞之碑、片倉山館跡も見学できるコースなど、本当にさまざまな多彩なコースが、多くの市民の皆様の手で長年にわたりこつこつと整備されてきております。

近年、第3次ブームとしてアウトドアツーリズムという健康、自然、癒しなどの本来の側面を持ったセラピー型、ヘルシー型へのシフト、そして女性への拡大、また若年、壮年男性からシニアへと拡大しています。

また、昨年から8月11日を山の日と定め祝日となりました。言うまでもなく、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日です。

「レジャー白書2013年」によりますと、年1回以上登山した人は、2012年に860万人で、前年より50万人増。東日本大震災後にレジャー人口が全体的に減った影響で、ピークだった2009年の1,230万人には及ばないものの、回復の兆しが出てきたようです。

また、健康増進を目的に山に登る人がふえてきているという統計もあります。ぜひ、登山の市場調査など、ニーズの視点を取り入れていただき、斜平山を健康の山として「健康」をキーワードにした山登りの企画、誘客の拡大につながる基盤の整備を急いでいただきたいのです。

トレッキングや登山の自然系ガイドや歴史ガイド、また森林セラピーサポーター養成講座、セラピーガイドの研修などを行い、斜平山の魅力を伝える体制をさらに強化する必要があります。自然を求めて訪れる方々に対し、安全で快適な環境整備を進める必要があるのです。心身ともに健康の山として、斜平山を生かした健康ツアーなど、着地型旅行商品を企画、販売するための体制を整備し、誘客を図ることも提案いたします。

米沢には、米沢栄養大学があります。山形県の多彩で豊かな食を、健康の維持と増進に活用できる人材の育成を教育目標の一つに掲げています。その栄養大学、先生方の研究テーマの中にも、運動と栄養などという研究もあるとお聞きしてお

ります。ぜひ、そうした地元の大学との連携を図り、健康の山としての新たな取り組みを提案するものです。

次に、環境学習の推進についてお尋ねいたします。

現代の子供たちを取り巻く環境は、物質的な豊かさの中で、直接自然や本物に触れることが少なくなり、次世代の健全な自然観をつくっていく上で、大きな課題となっています。教科書の上だけ、インターネットの上だけの知識ではなく、自分の目で、耳で、肌で、手で、足で体験することの重要性は、今さら言うまでもありません。

そこでお尋ねいたします。

せっかくの宝の山、斜平山を利用しない手はありません。子供たちを対象とした自然教室、森林学習会など、環境学習の機会をぜひ提供すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、観光基盤の整備についてお尋ねいたします。

斜平山を一つの地域資源として、宝の山斜平山にふさわしい観光拠点としての整備を進めることは、喫緊の課題です。

斜平山の歴史に関しては、平成16年に片倉山から大規模な山館が発見されたり、最近西山地区小野川温泉側にも新たな発見があるなど、戦国時代には、斜平山は防塞の山として利用されていたのではないかなど、次々と歴史的な発見が相次いでいます。

ここでは、多くは語りませんが、ぜひ、保存すべきものはしっかり保存して活用する。館山城、斜平山、笹野観音、小野川温泉を結び、観光誘致を連携して取り組んでいくことを提案いたします。

最後の質問ですが、公共サインガイドラインの整備についてお尋ねいたします。

公共サインは、不特定多数の人が利用する公共性の高い標識、地図、案内設置板などの総称で、公的機関が設置主体となり、公共空間に設置する

ものです。

まちの魅力を高め、市民の皆様や訪れた方にとって、統一されてわかりやすい公共サインの文字や地図の表記方法などの基準を示す「米沢市公共サインガイドライン」が、まだない状態です。山に関することと言えば、公共サインとしては道に迷わずに歩くための標柱、説明板、多言語表記もこれからは必須だと思います。また、主要地点、区間距離などを表示したルートサイン、景観スポットの案内看板の設置、これらが自然環境に溶け込んだ色彩で統一して立てることも、多くの観光客を迎える環境を整えることになると思い、提案するものです。

山は、どんなによい山でも、人の手を入れなければ宝の持ち腐れとなります。

以上、せっかくの宝の山、母なる山斜平山一帯を点から線に連携して、地域資源として利活用し、一人でも多くの方々に登っていただき、米沢にこれほどの山があることを、もう一度再認識していただき、自然も歴史も景観もよいこの山を、ぜひ利活用していただきたいことを強く申し上げ、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、齋藤千恵子議員の御質問にあります1番目の斜平山一帯の利活用について答弁をさせていただきます。

斜平山の自然、動植物についての認識についてですが、本市は、緑の山々に囲まれ、四季折々の美しい自然を有し、澄みきった空気や清らかな水と自然が生み出す多くの産物など、豊かな自然環境に恵まれています。

その中で、斜平山は地域の自然を反映した植生が比較的良好な状態で残存している地域で、昨年2月に策定した本市環境基本計画では、県のレッドデータブックやまがたに選定されている「斜平山植物個体群自生域」を重要な植物群落として捉えており、貴重な里山であるというふうに考えて

おります。

私自身も、地区の皆様と一緒に、カタクリが群生している地域がございまして、4月の終わりから5月の初めということで、皆さんと一緒に、なってカタクリの整備に努めておるところでもあります。

本市としては、地域特性を生かしつつ、自然と共生を図るために、生物多様性の保全と持続可能な利用を目標としており、斜平山は自然風景を觀賞するばかりでなく、自然を科学的な目で觀察する自然探勝地として有効利用が期待できると考えております。

また、自然環境に恵まれ、四季を通して見て味わうことができ、手軽にトレッキング等が楽しめることから、小野川温泉を含めた斜平山一帯は、本市における観光資源として重要なものと考えておりますので、今後も、より一層のPRに努め、民間活力も活用しながら利活用の促進を図ってまいりたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、健康の山としての取り組みについてお答えいたします。

斜平山は、市街地に隣接していることもあり、以前から民衆登山やトレッキングなどで親しまれております。

斜平山の登山に限らず、スポーツを含む生涯学習全般と健康づくりは密接な関係があります。平成29年度以降の全庁的な健康づくり推進体制の中でも、行政のかかわり方、産業としての視点、余暇の充実の考えを含め検討を要する課題だと認識しております。

その中で、大学等の知識、技術等、活用可能なものがありましたら、取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、環境学習の推進についてお答えをいたします。

近年の情報技術の進歩により、学校教育においても、さまざまなメディアを活用し、画像や映像などを通して学ぶことが多くなってきております。しかしながら、草花や昆虫など、本物を実際に見たり触れたりしながら、体験を通して学んでいくことは必要であり、大切なことと認識しております。

そのため、本市の小中学校では、飯豊少年自然の家での宿泊体験学習や、遠足、吾妻登山や農林課が主催する森林体験学習への参加など、斜平山にとは限らないわけですが、多くの学校で自然体験活動を行っております。

今後、地域性や環境、児童生徒の実態等、各学校の実情に合わせながら、斜平山を含めた地域の自然の大切さに触れる学習を大切にしていきたいと思います。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、斜平山一帯の観光基盤の整備についてお答えをいたします。

御指摘のとおり、山は人の手が入らなくなると荒廃が著しく進み、そこにある貴重な自然、歴史を後世に残すことができず、有効利用にもつながらないものであります。

そのような中、斜平山においては継続してNPO法人斜平山保全活用連絡協議会が、山形県や本市との協働事業として、周辺の自然と調和し、統一感を持った道標、道しるべの設置や、登山道整備に取り組んできております。

具体的には、平成25年には斜平山の尾根沿いで眺めがよく、東京スカイツリーと同じ標高634メートルの地点に「斜平スカイツリー」の標柱を設置し、新たな観光ポイントになっております。

平成27年には、山形県において、御家族や友人などと一緒に、ぜひ一度は足を運んでいただき

たいお勧めの場所「やまがた景観物語」お勧めビューポイントとして、「御成山公園から見る米沢市街地と吾妻連峰」が選定をされております。

そして、斜平山保全活用連絡協議会とは、斜平山を活用したハイキングやトレッキングを魅力あるガイドつきで楽しめる5つのコースを造成していただき、本市でのまち歩きを促進するための取り組みを行っていただいております。

また、癒しの森づくりとして、斜平山を活動地に行っている民間団体「里山愛好会」においても、四季それぞれに斜平山を活用した親子ハイキングや、カンカン渡りなどさまざまなイベントを企画し、観光誘客に努めていただいておりますし、やまがた緑環境税を活用し、ブナ苗植樹などが実施をされており、民間活力による観光基盤の整備も進められてきております。

今後とも、協働事業を通して斜平山一帯の整備を進め、観光資源として磨き上げていきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、公共サインガイドラインの整備についてお答えいたします。

本市が設置する看板については、標識令などで基準が明確に定められている道路標識以外のデザインにつきましては、バリアフリーと景観への観点から、誰もが見やすくわかりやすいこと、そして設置する場所や地域の周辺景観に配慮したものを基本としております。

一方で、お述べになられたとおり、公共サインのデザインにつきましては、本市として統一された具体的な基準、形、色彩、文字の大きさや書体、案内記号などであり、このようなものがないため、各施設の整備を行う部署においては、できるだけ統一性をとるように努めてはおりますが、個々の判断に委ねられているのが現状となっております。

御提案のとおり、公共サインを体系的に統一的なデザイン基準を定め、標準化し、ガイドラインで示すことができれば、市民の方や観光客及び外国人来訪者の方など、全ての利用者が目的地までスムーズに行けるようになることはもとより、イメージ向上を図る環境づくりの一助になり得ると思っております。

また、景観面においても、それぞれの自然環境資源にマッチした独自性あるものになれば、景観形成の向上と来訪者へのアピールを演出できる観光素材となり得ます。

殊に、御質問の斜平山周辺につきましても、四季を彩る自然環境に恵まれた地域でありますので、これらを良好に保全しつつ、その観光的価値を踏まえながら看板などをデザインしていくことは、有効であると思っております。

公共サインには、目的に沿っていろいろな形態があり、また、個別ガイドライン、バリアフリー整備ガイドラインなどです、があるところでは、

また、斜平山周辺など、その自然環境に着目し、その周囲にマッチング、溶け込んだエリアごとの独自サインの手法もあろうかと思っております。

ガイドラインや方針を策定するとなると、さまざまな観点から整理が必要になってまいりますので、他自治体のガイドラインなどを参考にし、また、各公共施設の所管各課と意見交換しながら、今後、ガイドラインの整備について研究してまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番(齋藤千恵子議員) 御答弁ありがとうございました。

連携というところも、それから斜平山一帯に対しての御認識も強くお持ちいただいていることに、本当に感謝を申し上げるところです。

昨年11月1日に、栃木県の大田原市から84人の方が、健康長寿都市推進事業、健幸ハイキングとして斜平山に登っていらっしゃいました。大型

バスでおいでくださったわけですが、上杉鷹山公雨乞之碑の見学登山と銘打ち、大変好評を得ました。行政のほうからも来ていただきました。

その際、アンケートをとったのですが、その中で、女性の方からお手洗いについての心配が寄せられました。皆様御存じのとおり、地蔵園にあるわけですが、地蔵園から約6キロの行程です。特に、女性にとってトイレ環境の整備というものは必須です。ぜひとも、早急に整備をしていただいて、多くの来訪者の方が安心して利用できるように、そして斜平山を楽しんでいただけますように、この点はいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 昨年の市の表彰式の際に、石栗先生からお話もお聞きをしておりました。

この斜平山山頂付近へのトイレの設置については、平成24年に請願が出されているということも承知をしております。ただ、いまだに実現に至っていないというふうな状況になっております。

る今、研究はさせていただいております、恒久的な山岳トイレの建設となりますと、やはり給排水設備のない中でありますので、難しい課題がありますが、簡易トイレの設置も含めて、もう少し時間をいただきながら、前向きに検討させていただければというふうに思っております。

少し価格帯のことを調べさせていただいたわけでありますが、給排水設備のない中では、処理方式として地下浸透による土壌利用方式がございます。今、さまざまなトイレ、一つのユニットとして開発が進んでおまして、大体1人槽になるんですが、1基500万から1,000万ぐらいの価格帯になっております。

もう一つは、バイオマスによって、木質チップで、そこでもう浄化してしまうというやり方ありまして、これがユニットで300万から500万ぐらいの経費になっております。

NPOから当時出ておりました請願については、峰沿いの峰ルートで2カ所というふうなことが

ございました。場所の問題もありますし、御希望の場所の記載もありますので、承知をしておりますが、いずれかの方式で、どちらがランニングコスト的にも有効なのか、さまざま検討させていただきたいというふうに思っています。

車両が入れる部分については、くみ取り式の簡易なものも可能でありますので、そういった面も含めて検討させていただければと思います。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。

請願が出てからも、大分時間がたっております。どうか、早急をお願い申し上げたいと思います。

それから、先ほど壇上のほうで御答弁の中でも、いろいろございましたが、本当に現場での皆様の力仕事、それから植物の保護、それから樹名板という、木の名前、それから植物のラベルなど、そんな本当に大変な御努力をいただいて、ああして保存されているわけですけれども、今回、私、強く申し上げたいのは、今、数年前からナラ枯れ、松枯れ、それから本当に茶色い山になっているんです。私たちの大好きな斜平山里山が、本当に茶色くなっていて、たくさん手だてをしてくださっているのは重々わかっておりますが、ナラ枯れ、松枯れもひどいんです。

それから、数年前に山火事があったとき、そのときは全く支障木があって入れず、それから山の道も荒廃しております、みんなが背中にしょって、消防団の方が山の火を消したと、そんなこともありました。

あと、マウンテンバイクのコースもできていて、本当に起伏に富んだすばらしいコースだったのですが、その当時、子供たちを先頭になって引っ張ってくださる先生がいらして、愛宕小学校の中にマウンテンバイクのクラブができたほど、それほどいいコースができたんです。しかし、それも荒廃して、今は支障木でマウンテンバイクが通れないような状態です。

さまざま、民間の方々が手を入れ、本当に一生懸命なさってくださいしています。市も協働でというふうなお言葉でございましたが、県のみどり基金などもいただきながら、さまざまなさっていらっしゃるんですけども、斜平山一帯を本当に人を呼んで、山のすばらしさを体験してもらって、歴史に触れ、貴重な植物をめで、風を感じ、そして汗をかいて温泉に泊まっていく。私はとてもいい一連の連携した観光地になると、私はすごく思うんですけれども、観光に結びつけなければいけないと私は思うんです。それは、先ほど御紹介申し上げました大田原市の事例もありますが、そこは行政の仕事です。やはり、民間に丸投げとするのではなくて、すみ分けをしてしっかり事業として力を入れて取り組んでいただきたい。そのために、今回の質問をさせていただきました。

さまざまな課題もあるとは思いますが、どうぞ皆様に、あの山のすばらしさを体験していただきたいことを申し添え、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○海老名 悟議長 以上で18番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、日程第2に入るまでの間、暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休 憩

午後 2時40分 開 議

日程第2 議第30号 平成28年度米沢市一般会計補正予算(第11号)

○海老名 悟議長 再開いたします。

次に、日程第2、議第30号平成28年度米沢市一

般会計補正予算（第11号）を議題といたします。  
この場合、市長から提案理由の説明を願います。  
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第30号について説明いたします。

議第30号平成28年度米沢市一般会計補正予算（第11号）は、国の補正予算などを活用し実施する山上地区地方創生拠点整備事業や除排雪に要する経費など緊急に補正を必要とする事業費等として2億9,318万3,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は424億1,820万7,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として、国庫支出金や地方債を増額するとともに、一般財源として特別交付税や財政調整基金繰入金などを増額しようとするものであります。

また、繰越明許費については1件の追加をしようとするものであります。

以上、提案いたしました議案につきましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可します。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る3月13日の本会議にその結果を報告願います。

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時43分 散 会

.....  
散 会